

第7次鷹栖町総合振興計画後期計画

鷹栖町 未来づくり構想

～みんな 笑顔で あったかす～



第7次鷹栖町総合振興計画

後期計画の策定にあたり



鷹栖町のまちづくりの指針である「第7次鷹栖町総合振興計画」は、平成22年度から平成31年度までの10年間を計画期間としたもので、平成20・21年度に町民の皆さんとの参加を得て策定いたしました。これまでの前期5年間、総合振興計画で定めた基本構想のもと、町民の皆さまとの協働のまちづくりを進めながら、先人から受け継がれてきた豊かな大地の発展に努めてまいりました。

一方、計画を進めていく中で、TPP交渉問題など基幹産業である農業を取り巻く環境、新たなエネルギー資源開発に向けた取り組み、消費税増税や大幅な円安による様々な生活必需品の値上げ等、私たちの生活は大きな変化を見せています。さらには、国が重要施策として打ち出した“地方創生”により、地域活性化に向けた少子高齢化・人口減少への早急な対策が求められています。

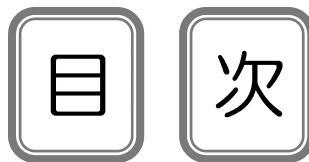
こうした社会情勢の変化に対応し、鷹栖町の未来を見据えたまちづくりを推進していくため、基本計画の見直し及び新たな事業計画を含めた「第7次鷹栖町総合振興計画後期計画」の策定を進めてまいりました。

後期計画において、当初定めた10年間のまちづくりの基本方針に変わりはありません。前述の社会情勢の変化を十分に認識したうえで、既存の計画に新たな事業や喫緊の課題を加味し、まちづくりのテーマである『みんな 笑顔で あったか』のもと、基本構想に定める“助け合い”“お互い様”的な気持ちで、すべての人が笑顔になれるまち”を目指します。

後期計画のスタート、そして地方創生元年を迎える鷹栖町として新たなステージへと踏み出すときが来ています。地域の特色を生かした事業を積極的に進め、町民の声にスピード感をもって対応するとともに、町民の皆さまとの『対話』を大切にし、“ともに考え、ともに行動する”ことを心がけ、魅力あふれるまちづくりを進めてまいります。

結びに、後期計画の策定にご協力いただいた皆さんに感謝申し上げるとともに、今後とも町民の皆さまのまちづくりに対するご協力とご参加をお願いし、後期計画策定にあたつてのごあいさついたします。

平成27年3月 鷹栖町長 谷 寿男



I 総論

後期計画策定の基本的な考え方	6
----------------	---

II 基本構想

基本理念	8
まちの将来像	8
まちづくりの基本目標	9

III 基本計画

1 活力あふれるものづくり（産業）

12

①農林業の振興

・次世代へ引き継ぐ力強い農業	13
・魅力と活気のある農村	15
・森林の育成	17

③産業連携

・産業間の連携・強化	20
------------	----

②商工業の振興

・商工業の育成	18
・雇用の促進	19

2 いきいきとした生涯元気なひとづくり（福祉・教育・安全）

21

①地域福祉の充実

・お互い様づくり	22
・子育て支援	23
・ひとり親支援	25
・生涯元気づくり	26
・高齢者支援	28
・障がい者支援	30
・生活支援対策	32

④人づくり

・地域間交流・人材育成	37
-------------	----

⑤生涯学習の充実

・社会教育	38
・芸術文化	40
・スポーツ	41

⑥安全安心の推進

・救急・消防	42
・防災	43
・治水	44
・防犯・交通安全	45
・消費者被害防止	46

②教育行政の運営

・教育行政	33
-------	----

③学校教育の充実

・小中学校教育	34
・幼稚園・高校・養護学校	36

①生活環境の向上

- ・道路交通網・橋りょう 48
- ・河川環境 50
- ・雪対策 51
- ・上下水道 52
- ・公共交通 54
- ・情報通信 55

②住宅環境の充実

- ・土地利用 56
- ・住宅環境 57
- ・公園・広場・緑地 59

③環境対策の推進

- ・自然環境・景観 60
- ・リサイクルの推進 61
- ・環境対策の推進 63

①地域づくり

- ・地域コミュニティ・住民参加 65

②行財政の運営

- ・行政 67
- ・財政 68

IV 附属資料

まちづくりに関するアンケート 71



| 総論

後期計画策定の基本的な考え方

I. 後期計画策定の目的

鷹栖町は、昭和 38 年以降、6 次にわたり「総合振興計画」を策定し、計画的なまちづくりを進めてきました。

平成 22 年度を初年度とする「第7次鷹栖町総合振興計画」では、その基本構想において“みんな 笑顔で あったかす”をテーマに、町民の皆さんと一緒に知恵と力を出し合う「協働のまちづくり」の考え方のもと、各分野における施策を積極的に展開してきたところです。

10 年間を計画期間とする第7次鷹栖町総合振興計画は、平成 27 年度から後期 5 年間を迎えることになります。基本構想に定めるまちづくりの基本方針は、後期計画においても変わるものではありませんが、本町を取り巻く社会・経済情勢は大きく変化しており、新たな課題も生じてきています。

このような環境の変化に柔軟に対応し、基本構想に基づくまちづくりを着実に進めるため、現状や今後の課題を踏まえながら、必要な施策の見直しを行い、後期 5 年間の事業計画を策定します。

II. 名 称

この計画は、「第7次鷹栖町総合振興計画後期計画」と称します。

III. 期 間

第7次鷹栖町総合振興計画の期間は、平成 22 年度から平成 31 年度までの 10 年間としています。後期計画は、当初の基本計画を見直し、平成 27 年度から平成 31 年度までの 5 年間にわたるまちづくりの指針とするものです。

IV. 構 成

第7次鷹栖町総合振興計画は、「基本構想」「基本計画」「実施計画」で構成されています。今回の見直しでは、基本計画以下の見直し、策定を行います。

《基本構想》

まちの将来像や目指す姿、それを実現するための重点施策を明らかにし、総合的なまちづくりの指針を定めています。

《基本計画》【今回見直し】

基本構想に基づき、重点施策を具体的に推進するため、現状と課題を把握、施策を体系的に示し、それを達成するための基本的方向を策定します。

《実施計画》【今回見直し】

基本計画で示された施策の方向に沿って、具体的に実施するための事業・施策を設定しています。5 年間の計画とし、毎年度見直しによるローリング方式とします。

II 基本構想

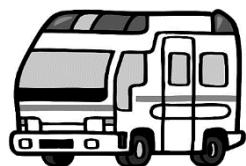
基 本 理 念

基 本 構 想

町民と行政が手を取り合い、ともに輝くまちを目指すために柱となる考え方。

安全・安心なまち

安全で安心して暮らしていくまちを目指します。



未来へつなげるまち

元気で活力ある地域や自然環境など未来につなげるまちを目指します。



参加型のまち

町民と行政の協働によるまちづくりを目指します。



まちの将来像

基 本 構 想

「みんな 笑顔で あったかす」

農業の発展、「福祉」や「健康づくり」の取り組みを大切にし、これから地球環境にも配慮しながら、「助け合い」「お互い様」の気持ちで、すべての人が笑顔になれるまちを目指します。

まちづくりの基本目標

基 本 構 想

まちの将来像を実現するために定めた4つの目標

活力あふれるものづくり（産業）

安全で安心な農産物の生産、地元農産物の活用
(地産地消)など魅力ある産業を目指します。

農林業の振興

商工業の振興

産業連携

いきいきとした生涯元気なひとづくり (福祉・教育・安全)

「お互い様」の気持ちを持って生涯元気でいき
いきと暮らし、幼児から高
齢者まで人生の様々な時期
において学んでいくけるまち
づくりを目指します。



地域福祉の充実

教育行政の運営

学校教育の充実

人づくり

生涯学習の充実

安全安心の推進

快適で生活しやすいくらしづくり (生活環境)

環境に配慮した低炭素社会を推進し、誰もが住
みやすいまちづくりを目指します。

生活環境の向上

住宅環境の充実

環境対策の推進

人々がふれあう地域づくりとまちづくり (地域づくり・行財政)

住民と行政が「連携と協働」、「協力と信頼」の
もと、健全な財政運営に努め将来にわたって自
立したまちづくりを目指します。

地域づくり

行財政の運営



III 基本計画

目次及び体系図

鷹栖町未来づくり構想 －第7次鷹栖町総合振興計画－

まちづくりのテーマ 「みんな 笑顔で あったかす」	三つの基本理念 ①安全・安心なまち ②参加型のまち ③未来へつなげるまち	
1.活力あふれるものづくり（産業）	①農林業の振興 次世代へ引き継ぐ力強い農業 ····· 13 — 魅力と活気のある農村 ····· 15 — 森林の育成 ····· 17	
	②商工業の振興 商工業の育成 ····· 18 — 雇用の促進 ····· 19	
	③産業連携 産業間の連携・強化 ····· 20	
2.いきいきとした生涯元気なひとづくり（福祉・教育・安全）	①地域福祉の充実 お互い様づくり ····· 22 — 子育て支援 ····· 23 — ひとり親支援 ····· 25 — 生涯元気づくり ····· 26 — 高齢者支援 ····· 28 — 障がい者支援 ····· 30 — 生活支援対策 ····· 32	
	②教育行政の運営 教育行政 ····· 33	
	③学校教育の充実 小中学校教育 ····· 34 — 幼稚園・高校・養護学校 ····· 36	
	④人づくり 地域間交流・人材育成 ····· 37	
	⑤生涯学習の充実 社会教育 ····· 38 — 芸術文化 ····· 40 — スポーツ ····· 41	
	⑥安全安心の推進 救急・消防 ····· 42 — 防災 ····· 43 — 治水 ····· 44 — 防犯・交通安全 ····· 45 — 消費者被害防止 ····· 46	
3.快適で生活しやすい暮らしづくり（生活環境）	①生活環境の向上 道路交通網・橋りょう ····· 48 — 河川環境 ····· 50 — 雪対策 ····· 51 — 上下水道 ····· 52 — 公共交通 ····· 54 — 情報通信 ····· 55	
	②住宅環境の充実 土地利用 ····· 56 — 住宅環境 ····· 57 — 公園・広場・緑地 ····· 59	
	③環境対策の推進 自然環境・景観 ····· 60 — リサイクルの推進 ····· 61 — 環境対策の推進 ····· 63	
	4.人々がふれあう地域づくりとまちづくり（地域づくり・行財政）	①地域づくり 地域コミュニティ・住民参加 ····· 65
		②行財政の運営 行政 ····· 67 — 財政 ····· 68

1 活力あふれるものづくり（産業）

－農業など一次産業を大切にしたまち－

①農林業の振興

- 農業者の体质強化とともに、安全で良質な「食」を安定的に生産、提供していくよう、生産性や品質の向上、地域の実情に応じた生産基盤の計画的な整備や産地体制の構築を図ります。
- 良好的な農村環境を維持するために、農産物の直売や加工・販売等生産者の創意工夫を生かし、あらゆる農業者が安心して営むことができる環境づくりを進めます。
- 森林の持つ多面的機能を活用し、災害に強い森林づくりを推進するとともに、二酸化炭素の吸収源としての機能を発揮させるため、着実な整備及び保全を総合的に推進します。

②商工業の振興

- 少子高齢化や消費者ニーズの変化等、商業を取り巻く環境変化に対応した魅力ある商店街づくりを支援します。
- 地域の特性を生かした特色ある企業誘致活動を展開し、雇用の拡大と安定化に努めます。

③産業連携

- 農商工等の連携による新産業の起業や地元農産物の活用（地産地活）を推進するとともに、地域資源を生かした取り組みを推進します。

次世代へ引き継ぐ力強い農業

① 農林業の振興

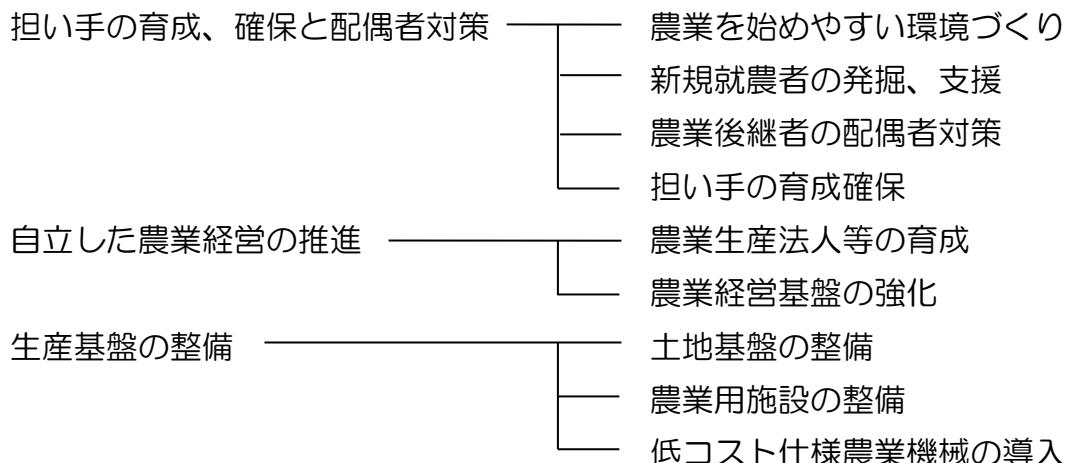
【現状と課題】

- 本町の農業は安全で良質な食料の安定供給をはじめ、基幹産業として町の発展に大きく貢献してきました。しかしながら、近年の著しい農家戸数の減少と農業従事者の高齢化などによる労働力不足は深刻な課題となっています。
- 1戸当たりの経営面積が拡大するのに伴い、法人に移行する農家が増加しています。法人の育成は、雇用の場の確保や今後増加する賃貸希望農地の受け皿として大変重要です。
- 担い手への農地集積を図っていますが、受け手不足の中で多団地化した農地の解消に苦慮しています。
- 経営面積の拡大や経営の効率化のため、ほ場整備事業を実施していますが、さらなる推進が必要です。

【基本的な考え方】

- 農業後継者の育成確保や配偶者対策、新規就農希望者の就農支援に努めます。
- 農業者の体質強化と自立した農業経営を推進し、地域農業の担い手となる認定農業者等や農業生産法人の育成・支援に努めます。
- 担い手に対する農用地の利用集積や集約化、荒廃農地の未然防止や基盤整備の推進等、各関係機関・団体と一体となって支援に努めます。

【施策の体系】



【主要事業】

具体的施策	事業名	事業の概要
担い手の育成、確保と配偶者対策	新規就農者・後継者確保対策事業	研修、経営基盤整備等による新規就農や後継者の育成の支援
	青年就農給付金事業	青年の就農直後及び準備に対する経営支援
自立した農業経営の推進	農業金融促進事業	農業者に対して利子補給を行う経営支援
	農業振興対策事業	農業振興対策協議会の運営と各種農業団体との連携
	経営所得安定対策事業	収入減少影響緩和対策等、農業者に対して行われる経営支援
生産基盤の整備	農用地利用調整協議会支援事業	農用地の利用集積を進める農用地利用調整協議会の活動支援
	国営緊急農地再編整備事業	北野地区国営緊急農地再編整備事業の推進
	道営土地改良事業	北成地区道営土地改良事業の推進
	農地中間管理事業	担い手への農地の集積、荒廃農地の解消の促進
	農地集積等推進事業	農業経営の規模拡大を行うために必要な農地の取得費用及び農地改良費用の支援



魅力と活気のある農村

① 農林業の振興

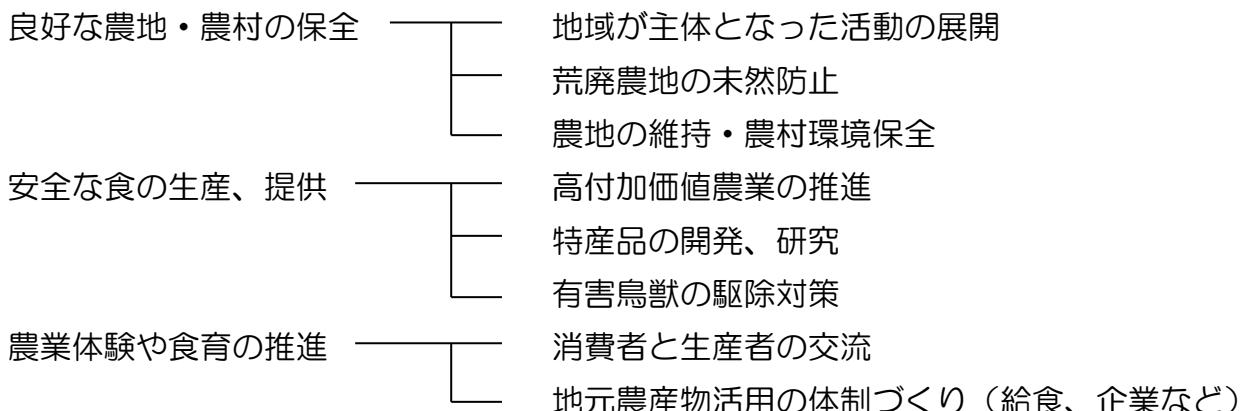
【現状と課題】

- 農家戸数の減少と高齢化により、農村地域の集落機能が低下してきており、農村資源の適切な保全管理や良好な農村環境を守る共同取組活動の低下が進んでいます。
- 近年の食を取り巻く重大事故や産地間競争の激化により、消費者から信頼される農畜産物の持続的な生産体制の確立が求められています。
- 農業・農村の持つすばらしさや大切さを消費者に宣伝することや、農業体験や食育を通して、食への関心を高めることが求められています。
- 「オオカミの桃」に続く特産品や高付加価値な農産物を発掘するため、製品開発や試験栽培を進める必要があります。
- 農業者が長年の経験・知識から得た「栽培技術」を、次世代へ継承していく必要があります。

【基本的な考え方】

- 魅力と活気のある農村を目指し、各種グループや活動組織を育成・支援するとともに、地域課題の解決や農村の発展に努めます。
- 安全安心な農産物の生産を進め、消費者と農業者が交流できる取り組みを推進します。
- 基本技術の普及啓発や農業技術指導員の設置、新技術や育苗・研修施設の導入を検討します。
- 土地利用型や施設野菜中心の農業者など、多様な農業者の支援に努めます。

【施策の体系】



【主要事業】

具体的施策	事業名	事業の概要
良好な農地・農村の保全	中山間地域等直接支払事業	中山間地域における、農業生産の維持と荒廃農地の発生防止
	多面的機能支払事業	地域ぐるみの共同活動の支援による、農業用施設の保全管理の推進
安全な食の生産、提供	原料トマト生産振興対策事業	病害に強い接木苗の導入による、原料トマトの生産振興及び安定生産の推進
	「オオカミの桃」原料確保対策事業	「オオカミの桃」の原料確保に向けた、ハウス設置と養液栽培システム導入の支援
	地域農業活性化総合支援事業	堆肥や土壤分析費用、ハウス周辺の資材等購入の支援や、きゅうり、オオカミの桃用原料トマトなどの作付けの新規・拡大支援
	生産振興対策事業 (畜産団体等活動支援事業)	畜産団体の経営意欲・能力の向上に向けた活動の支援
	生産振興対策事業 (有害鳥獣駆除対策事業)	有害鳥獣の駆除による農作物の被害防止
	農産加工施設運営事業	地域の特色ある製品開発の検討
農業体験や食育の推進	農村活性化対策事業 (体験農園設置事業)	農業への理解と顔の見える農業の推進



森林の育成

① 農林業の振興

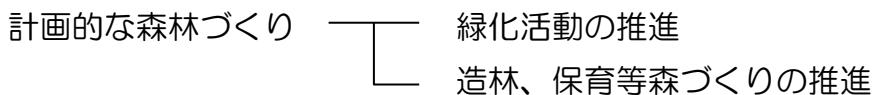
【現状と課題】

- 森林整備計画と森林経営計画に基づき、造林・保育・主間伐を実施しています。
- 二酸化炭素の吸収・貯蔵機能などの公益的機能を発揮させるため、着実に整備することが求められています。
- 木を身近に使った体験を通して、人と木・森との関係を主体的に考えられる豊かな心を育むことが求められています。

【基本的な考え方】

- 森林の持つ水源涵養機能や二酸化炭素の吸収などの多様な機能を損なわないよう、公益的機能の増進を図るため、森林整備計画や森林経営計画に基づき、造林や保育などを実施し、森づくりに取り組みます。

【施策の体系】



【主要事業】

具体的施策	事業名	事業の概要
計画的な森林づくり	民有林振興事業	整備意欲の向上に向けた、民有林における造林、間伐等の経済的負担の軽減
	町有林整備事業	町有林における造林、保育等の計画的整備

商工業の育成

② 商工業の振興

【現状と課題】

- 経営基盤の弱い小規模事業者が多く、国によると「景気は緩やかに回復している」とされていますが、地方への経済波及は実感することがなく、未だ経営が厳しい状態にあります。
- 地域の特徴を生かした商工業の振興や活力ある地域経済を推進する取り組みが必要です。

【基本的な考え方】

- 商工業振興のため、商工業者に対する経営相談、経営改善普及事業などの商工会の事業を支援することにより、中小企業者の経営安定を図ります。
- 購買力の地元定着を図ります。
- 新規に店舗を開業する方に建設費の一部を支援し、商店街の活性化を図ります。
- 中小企業者の設備投資に対する融資を支援し、経営基盤の強化を図ります。

【施策の体系】

商店街の活性化 ————— 地元購買力の向上
中小企業の体質強化 ————— 後継者育成と経営基盤強化

【主要事業】

具体的な施策	事業名	事業の概要
商店街の活性化	地域消費活性化事業	バイ鷹栖運動の推進
中小企業の体質強化	商工振興事業	商工業の振興と経営向上のため、商工会・たばこ小売組合への支援
	新規開業支援事業	町内で新たに起業する方に対する、店舗等の新築または改修費用の助成
	中小企業等育成振興事業	町内商工業者の経営安定を図るための融資等の助成

雇用の促進

② 商工業の振興

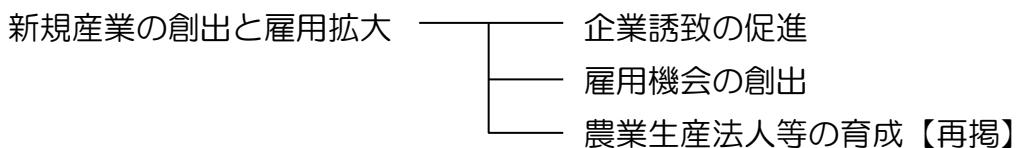
【現状と課題】

- 中小企業の経営安定化を図るとともに、産業間の様々な結びつきを強めながら、新しい産業の創出による雇用の場の確保と人材の育成に努める必要があります。

【基本的な考え方】

- 鷹栖工業団地などへの企業誘致活動を推進し、雇用の創出と地元経済の発展に努めます。

【施策の体系】



【主要事業】

具体的な施策	事業名	事業の概要
新規産業の創出と雇用拡大	企業立地推進事業	企業誘致活動で工業団地等の販売を促進することにより、雇用を創出
	雇用促進対策事業	新規に町民を雇用する中小企業を支援することによる雇用の促進

産業間の連携・強化

③ 産業連携

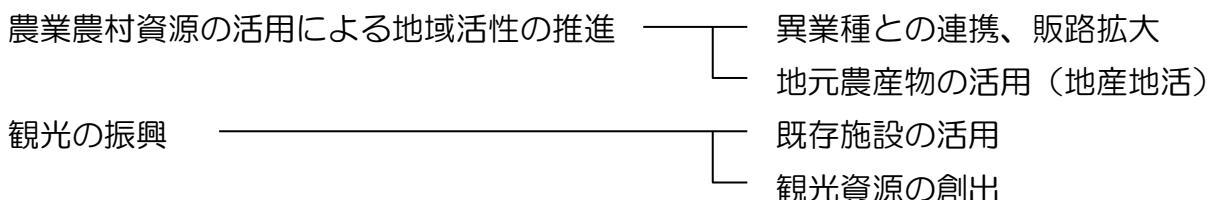
【現状と課題】

- 地元農産物の活用を進めるためには、製造者・生産者から地元消費者までの結びつき等組織の強化や体制の整備が課題となっています。
- 町内企業などが地域資源の有効活用と高付加価値化を目指した新しい特産品の開発を行ってきましたが、さらなる開発支援や販売活動の推進が求められています。
- 観光資源となる施設等は乏しい状況にありますが、ゴルフ場、パークゴルフ場、パレットヒルズや地元野菜直売所等により、地域活性の推進を図っています。

【基本的な考え方】

- 地場産品の販売促進を図るため道内外への販路開拓に努めます。
- 特産品開発の研究、鷹栖産商品のブランド化を推進します。
- 豊かな地域資源・特性の活用、発掘を図ります。

【施策の体系】



【主要事業】

具体的な施策	事業名	事業の概要
農業農村資源の活用による 地域活性の推進	地場産品販売促進事業	各種イベントでの地場産品の普及・宣伝活動
	農産加工施設運営事業 【再掲】	地域の特色ある製品開発の検討
観光の振興	観光振興事業	観光資源の発掘やその活用方法を探り、魅力ある地域づくりの推進

2 いきいきとした生涯元気なひとづくり（福祉・教育・安全）

－みんなが元気に暮らし学べるまち－

①地域福祉の充実

- 安心して子どもを産み育てることができる環境づくりと、地域のボランティア団体等との連携・協働による子育て支援の取り組みを進めます。
- すべての人がその人らしく暮らすことができる福祉社会の実現に向け、高齢社会に対応した地域福祉、障がい者の自立と社会参加を推進するとともに、誰もが生涯元気で暮らせるための環境づくりに取り組みます。
- 誰もが健康で心豊かな生活を送ることができるよう病気の予防、改善、早期発見のための各種健診や生活習慣への支援体制づくりを進めます。

②教育行政の運営

- 地域に根ざした積極的な地方教育行政の展開を進めます。

③学校教育の充実

- 未来を担う心豊かで創造的な人を育む教育を推進し、家庭・学校・地域が一体となって子どもたちの健全育成に努めます。
- 家庭や地域と連携しながら、自然環境や人材等の教育資源を生かした特色ある学校づくりを進めます。

④人づくり

- まちづくりを担う人材の育成や地域にいる人材を発掘・活用し、よりよい地域社会の実現を推進します。

⑤生涯学習の充実

- 青少年健全育成の推進や生涯を通じて学ぶことができる学習機会の充実に努めます。
- 文化やスポーツにだれもが親しめる環境づくりを進めます。

⑥安全安心の推進

- 地震や風水害等の自然災害、火災等による事故災害被害を防止・軽減し、安心して暮らすことができるよう、関係機関と連携を図りながら、総合的な防災・救急体制を強化し、危機管理体制を充実します。

お互い様づくり

① 地域福祉の充実

【現状と課題】

- いつまでも住み慣れた地域で住み続けるために、お互い様づくり行動計画の実践及び定期的な見直し評価を進めていく必要があります。
- 社会福祉協議会が策定する地域福祉実践計画と連動した地域づくりを進めていく必要があります。

【基本的な考え方】

- 生活福祉相談センターを中心とした町民に信頼される相談窓口体制の整備・強化に努めます。
- 地域住民が中心となる要援護者の見守り活動の体制整備・強化を行います。
- 誰もが気軽に集うことのできる居場所（サロン）づくりを進めます。
- 買い物に対する新たなニーズを把握しながら支援策の充実に努めます。
- 成年後見制度※・市民後見人※育成のための研修会などを実施し、社会福祉協議会と連携しながら、在宅生活支援を進めます。
- 地域における福祉活動を推進するため、その中心的な役割を担う社会福祉協議会の活動を支援します。

【施策の体系】

助け合い活動の推進 ————— お互い様づくり行動計画の実践

【主要事業】

具体的施策	事業名	事業の概要
助け合い活動の推進	お互い様づくり行動計画 重点施策事業	生活福祉相談センターの充実、要援護者の見守り活動の充実、サロンづくりの促進、買い物支援、成年後見制度の充実、市民後見人の育成
	地域福祉活動支援事業	社会福祉協議会運営支援

※成年後見制度…認知症、知的障がい、精神障がいなどの理由により、判断能力の不十分な方を保護し支援する制度。支援する人は成年後見人と呼ばれ、支援が必要な方の事情に応じて家庭裁判所が選任。親族のほか、法律・福祉の専門家、福祉関係の公益法人などが選ばれる。

※市民後見人…専門的な資格はないが、一定の知識を身につけ社会貢献への意欲が高い、一般市民による後見人の総称。

子育て支援

① 地域福祉の充実

【現状と課題】

- 平成24年8月、子ども・子育てをめぐる様々な課題を解決するために、「子ども・子育て支援法」が成立しました。
- 子育て家庭の孤立化が進む社会情勢の中で、子育て支援センターは地域の親子が気兼ねなく集い、つながり合う場、自己表現できる場としての機能を果たしています。
- 子育てボランティアは、育成の研修を重ね、目的に応じて利用しやすいものとして定着してきました。
- 出生数は減少傾向にあるものの、〇歳児からの保育園への入園希望者が増えてきています。
- 小学校区毎に放課後児童保育を実施しており、北野小学校区域が定員超過目前となっています。
- 発達障がい、特別支援学級の児童の預かりニーズが増えており、児童クラブ・みのりっ子ともに現状以上の受入が困難となっています。

【就学前児童数】

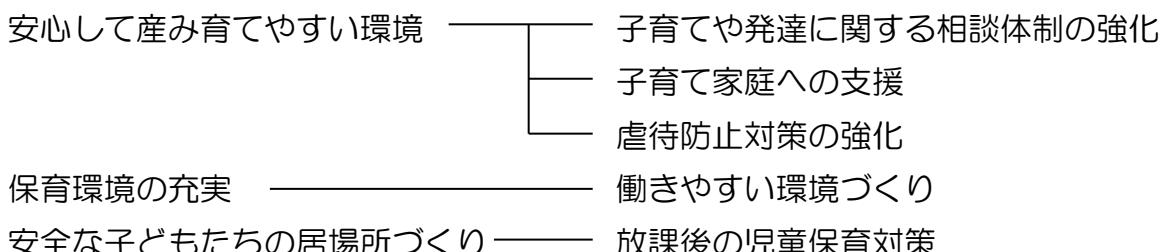
〇歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳
39人	38人	40人	54人	49人	65人

平成26年4月1日現在 町統計

【基本的な考え方】

- 子ども・子育て支援新制度における、幼児期の保育や学校教育など、様々な子育て支援の量の拡充や質の向上を進めています。
- 親子の成長を見守る温かい地域づくりを継続します。
- 子どもの発達段階を踏まえた相談・支援の連続性を確保・継続します。
- 一時保育、病後児保育などの保育サービスを継続します。
- 放課後の安心安全な子どもたちの居場所づくりの充実を図ります。

【施策の体系】



【主要事業】

具体的施策	事業名	事業の概要
安心して産み育てやすい環境	児童手当支給事業	家庭における生活の安定、及び児童の健全育成の支援
	子ども・子育て支援事業	幼児期の保育や学校教育など、様々な子育て支援の量の拡充や質の向上の推進
	子育て支援センター運営事業	子育て支援センターの運営（鷹栖・北野）
保育環境の充実	保育園運営事業	病後児保育等、保護者のニーズに合わせた保育園の運営
	広域保育事業	子どもたちを安心して預けられる環境づくりの推進
安全な子どもたちの居場所づくり	放課後健全育成事業	公設民営方式による町民との協働事業、及び民設民営による民間への運営支援



ひとり親支援

① 地域福祉の充実

【現状と課題】

- 母子及び母子寡婦福祉法の一部改正に伴い、父子家庭への支援の拡充が母子家庭同様に位置づけられました。
- 親が安心して就業できる環境をつくり、子育て環境の整備充実・支援を行うことが求められています。
- ひとり親家庭の児童が放課後に児童クラブ等に通所しやすい、経済的環境をつくることが求められています。

母子家庭	父子家庭
61世帯	10世帯

平成26年10月31日現在 町統計

【基本的な考え方】

- ひとり親世帯向けの各種手当・補助金・貸付制度などの紹介を行います。
- 親の就労相談・支援を進めます。
- 児童が健全かつ安全に生活できるための経済的支援を進めます。

【施策の体系】

自立に向けた支援 ————— ひとり親家庭への支援

【主要事業】

具体的施策	事業名	事業の概要
自立に向けた支援	ひとり親家庭放課後児童預かり施設利用料助成事業	ひとり親児童が放課後に児童クラブ等に通所しやすい経済的支援
	水道・下水道使用料助成事業	水道・下水道使用料を助成することによる、経済的負担の軽減

生涯元気づくり

① 地域福祉の充実

【現状と課題】

- 食生活や運動、睡眠などの生活習慣の変化や現代社会におけるストレスの増加等によって、心血管疾患や脳血管疾患、糖尿病などの生活習慣病に罹患する人や心の健康を損なう人が増えています。
- 子宮がん・乳がん検診の無料クーポンを実施していますが、20~30歳代の若い世代の受診率が伸び悩んでいます。
- 国民健康保険及び後期高齢者医療制度は高齢化に伴う医療費の増加、被保険者の所得の減少等により、財政運営が厳しさを増しています。
- 福祉医療助成制度は、北海道の福祉医療助成事業に町単独事業を上乗せして実施しています。

【基本的な考え方】

- 生活習慣病の予防と改善、心の健康が図られるよう、各種健康教室・健康相談体制の充実に努め、生涯を通じた健康づくりを推進します。
- 無料クーポン対象者の受診率向上のため、周知活動を積極的に行い、リスクの高い世代の自己負担軽減を計りながら、今後も継続して受診できるように努めます。
- 医療費の適正化や生活習慣病予防などによる医療費の抑制を図りつつ、適正な賦課・徴収により制度の安定化に努めます。
- 健康で安心して暮らすために、医療費助成事業の継続と充実に努めます。

【施策の体系】



【主要事業】

具体的施策	事業名	事業の概要
心身の元気づくり	地域保健活動支援事業	保健推進委員協議会・自主組織への活動支援
	母子保健事業	乳幼児の疾病の早期発見と予防及び養育者への支援
	健康増進計画推進事業	健康増進計画推進懇話会の開催、計画の進行管理
	生活習慣病予防事業	成人歯科、健康教育、心の健康相談、家庭訪問等の実施
	予防接種事業	法定伝染病の発生及び蔓延の防止
	地域食生活支援事業	生涯元気づくりに役立つ料理教室の開催及び栄養教育の推進
	各種健康診査事業	糖尿病等の予備軍の減少、がん等の早期発見と対応
	生涯元気づくり推進事業	健康づくりの推進及び運動の支援
	水中運動推進事業	健康づくりのための各種水中運動教室の開催
地域医療の充実	国民健康保険特別会計繰出事業	国民健康保険の安定運営
	後期高齢者医療対策事業	後期高齢者医療制度の安定的な運営
	子ども医療費助成事業	中学生までの医療費自己負担額の助成
	ひとり親家庭医療費助成事業	ひとり親家庭に対する医療費自己負担額の助成
	精神障がい者医療費助成事業	精神障がい者に対する医療費自己負担額の助成
	重度心身障がい者医療費助成事業	重度心身障がい者に対する医療費自己負担額の助成
	未熟児養育医療費助成事業	未熟児に対する医療費自己負担額等の助成
	自立支援医療給付事業	身体障がい者が更正するために必要な医療の給付

高齢者支援

① 地域福祉の充実

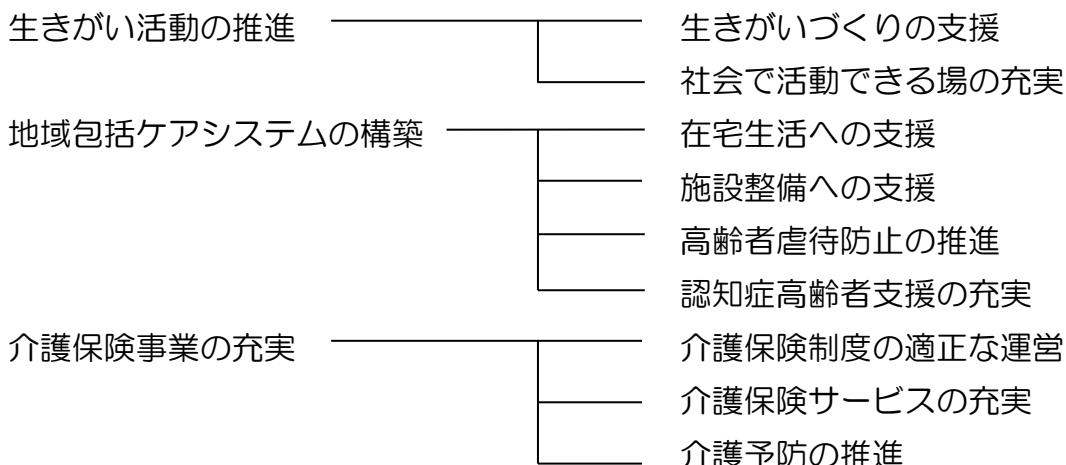
【現状と課題】

- 運動不足になりがちな高齢者に対して筋力と体力維持を図るため、体操教室を実施していますが、参加者が固定化されており、新規の参加者、男性の参加者の確保が課題となっています。
- 高齢単身世帯や高齢夫婦世帯が増えており、家族に負担をかけずに生活できるような介護サービスや、自宅で家族の介護と外部の介護サービスを組み合わせて受けたい人が増加しています。
- 高齢者が可能な限り在宅での生活を継続することができるよう、地域において必要なサービスの整備に努めています。
- 団塊の世代の高齢化や認知症高齢者の増加により介護給付費の増加が予想され、さらなる負担増が危惧されています。
- 認知症高齢者や高齢夫婦世帯の増加により、介護する家族等の身体的負担やストレスの増加、認知症介護に関する知識や技術の不足が危惧されています。

【基本的な考え方】

- 社会参加・社会的役割を持つことが生きがいや介護予防につながることから、健康づくり活動等を継続的に実施します。
- 高齢者が住み慣れた地域で生活を継続できるようにするために、住まい・医療・介護・予防・生活支援が一体的に提供される地域包括ケアシステムの構築を図ります。
- 認知症の早期診断、早期対応に向けて、認知症サポーターの養成、認知症初期集中支援チームの設置に努めます。
- 高齢者虐待への理解を深め、虐待予防や早期発見につなげるため、関係機関との連携、協力体制の構築を図ります。

【施策の体系】



【主要事業】

具体的施策	事業名	事業の概要
生きがい活動の推進	高齢者交通費助成事業	80歳以上または70歳以上で自動車免許を自主返納した方への交通券助成
	敬老祝品贈呈事業	米寿、白寿、100歳以上の祝品贈呈
	老人会活動推進事業	老人会活動、長生き感謝祭、友愛活動への支援
	高齢者事業団支援事業	高齢者が経験・能力等を生かして働くことによる、社会参加の促進
	ふれあい農園事業	生産交流や伝承活動を通じた、生きがいづくりの推進
地域包括ケアシステムの構築	水道・下水道使用料助成事業 【再掲】	水道・下水道使用料を助成することによる、経済的負担の軽減
	地域包括支援センター事業	高齢者の生活機能の維持と在宅生活継続のための介護予防支援
	訪問看護ステーション活用支援事業	居宅において自立した日常生活を営むための、療養上の世話や必要な診療の補助
	高齢者在宅生活支援事業	在宅サービス助成、安心すまい住宅補助や除雪サービス等の提供
	社会福祉法人等利用者負担軽減事業	低所得者世帯のサービス利用自己負担の軽減
	老人福祉施設入所措置事業	やむを得ない事由による養護老人ホームの入所措置
介護保険事業の充実	介護保険特別会計繰出事業	介護保険事業の円滑な推進

障がい者支援

① 地域福祉の充実

【現状と課題】

- 適切な相談支援が可能な体制の整備に努めていますが、複数のニーズを持った障がい者が総合的に相談できるような体制が必要です。
- 障がい者への理解が徐々に浸透しているものの、目に見えない精神障がいや発達障がい、内部障がい等については、正確な情報が知られていない状況にあり、障がいのある人にに対する理解の不足、誤解や偏見などが存在します。
- 発達の遅れや障がいのある子どもに対して、早期の発達支援・療育支援等のサービス提供体制の整備を促進する必要があります。
- 障がい者雇用施策の推進により、障がい者の雇用機会は拡大されつつありますが、経済状況や社会情勢等から障がい者雇用は厳しい状況にあります。
- 在宅で生活する障がいのある人の高齢化や重度化、さらには生活を支えていた親が亡くなったあとでも、地域での生活が継続できる体制整備が必要です。

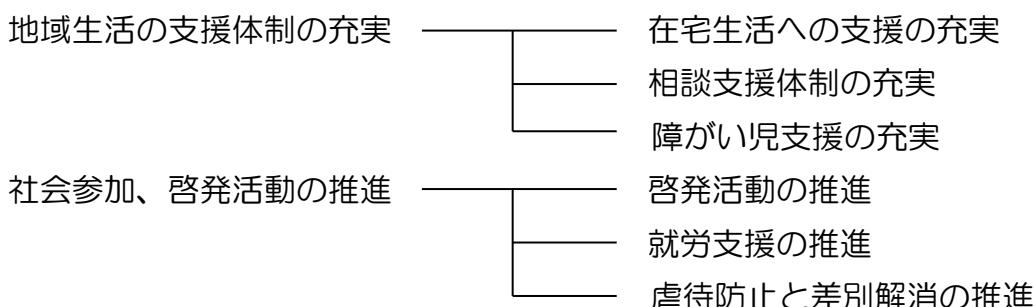
身体障害者手帳 所持者数	療育手帳所持 者数	精神障害者保健福祉 手帳所持者数	自立支援医療受給 者（精神通院）数	特定疾患医療受給 者（難病等）数
408人	81人	25人	113人	82人

平成26年3月31日現在 町統計

【基本的な考え方】

- 行政、相談支援事業所を中心とした相談体制の強化とわかりやすい情報提供体制の整備と充実に努めます。
- 障がいのある人や障がいに対する正しい理解を周知するとともに、地域社会における虐待や差別を防止するため関係機関と連携し、早期の発見と防止に取り組みます。
- 発達の遅れや障がいのある子どもに対する子育て支援や発達・療育支援につなげる体制の充実に取り組みます。
- ハローワークや就労支援センターと連携し、一般就労の受け入れ先の確保や、福祉的就労から一般就労への移行支援体制の強化に努めます。
- 多様な生活の場の確保やホームヘルプサービス等の地域生活を支援するサービスの充実に努めます。

【施策の体系】



【主要事業】

具体的施策	事業名	事業の概要
地域生活の支援体制の充実	重度身体障がい者交通費助成事業	重度身体障がい者、人工透析者に対する交通費の助成
	重症心身障がい児・者通園助成事業	重症児（者）通園事業の利用負担の一部を助成
	児童訓練施設等通所交通費助成事業	訓練施設等へ通園する児童と付き添いの保護者に対する交通費の助成
	補装具費支給事業	障がいのある部分を補うための用具に係る費用の支援
	心身障害者共済掛金補助事業	将来独立して生計が困難な心身障がい児・者に対して、保護者が亡くなった時に支給される年金の掛金補助
	精神障がい者社会復帰施設等通所交通費助成事業	在宅の精神障がい者が社会復帰できるよう、通所施設や通院への交通費の助成
	地域生活支援事業	日常生活用具の給付、移動支援等障がい者が地域で安心して生活するためのサービスの提供
	障害福祉サービス給付事業	障がい者が安心して生活することが出来るサービスの提供
	障がい者在宅生活支援事業	位置情報検索機器貸与、除雪・配食サービスの提供
	障がい者相談員設置事業	相談専門員の配置
社会参加、啓発活動の推進	水道・下水道使用料助成事業 【再掲】	水道・下水道使用料を助成することによる、経済的負担の軽減
	自立支援協議会運営事業	理解を深めるための啓発・広報活動や就労支援、権利擁護の普及に向けた仕組みづくりの推進

生活支援対策

① 地域福祉の充実

【現状と課題】

- 社会・経済情勢の急激な変化が家庭の経済状況にも影響を与え、修学の困難、生活の困窮への対策が必要となっています。

【基本的な考え方】

- 修学が困難な方に対し、修学支援を行います。
- 生活困窮者対策を国・道と連携して進めて行きます。

【施策の体系】

生活支援対策の推進 ————— 生活困窮者への支援

【主要事業】

具体的な施策	事業名	事業の概要
生活支援対策の推進	修学資金貸付事業	修学が困難な家庭に対する資金の貸付
	生活困窮者自立支援事業	生活困窮者が自立して生活できるよう支援

教育行政

② 教育行政の運営

【現状と課題】

- 教育委員会制度の改正に伴う体制の再編が必要となっています。
- 困り感のある子どもが増加しており、その対応が緊急の課題となっています。

【基本的な考え方】

- 教育委員会制度の改正に応じて、体制の再編を行います。
- 早い段階からの困り感のある子どもに対する教育支援体制の構築を図ります。

【施策の体系】

教育行政の推進 ————— 教育行政の政策推進

【主要事業】

具体的な施策	事業名	事業の概要
教育行政の推進	教育委員会運営事業	地域に根ざした積極的な地方教育行政の展開
	教育総務事業	教育委員会の円滑な運営と活動の推進
	児童生徒教職員健康管理事業	学校医等の配置、健診による児童生徒、教職員等の健康保持増進



小中学校教育

③ 学校教育の充実

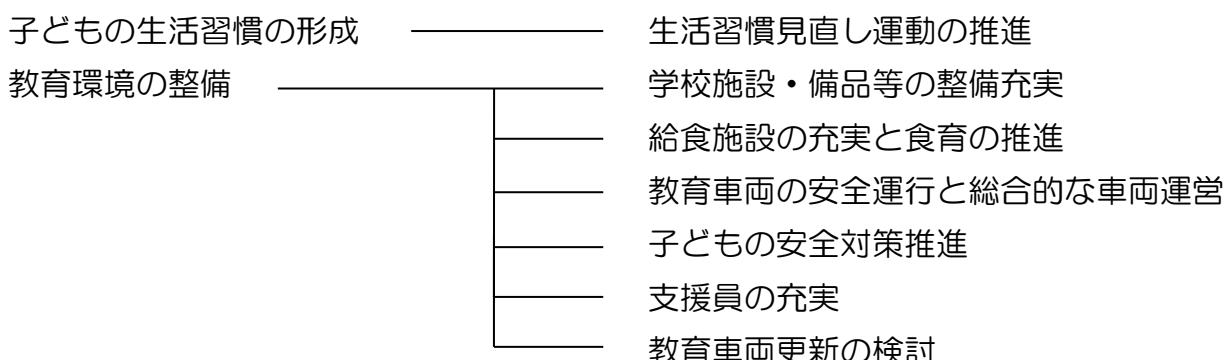
【現状と課題】

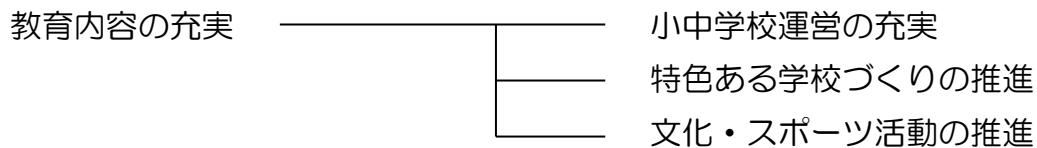
- 充実した特別支援教育やいじめ、不登校等の今日的課題に的確に対応できる体制づくりが求められています。
- 学校の教育活動の状況を積極的に公開するとともに、学校評価の充実を図り、より良い学校の運営を図ります。
- 子どもの生活リズムが乱れ、思いやりの心や自らを律する自律的な態度の育成、子どもたちの健康の増進、食育の推進が求められています。
- 学校施設及び教育車両の老朽化による更新が必要となっています。

【基本的な考え方】

- 施設の安全点検を進めるとともに、充実した学校生活が送れる環境づくりを進めます。
- 基礎的・基本的な学力の定着を図り、子どもの思考力や判断力、表現力を育むことを目指します。
- 特別支援教育、いじめ、不登校についても、相談体制の充実をはじめ、きめ細かな対応ができる横断的な体制づくりを行い、必要な支援が受けられるよう努めます。
- 学校、地域、家庭が連携を密にし、地域全体が学校を応援できるような体制づくりを行うことで、安全・安心の環境づくりを進めます。
- 子どもたちの基本的生活習慣の実態を把握するとともに、その見直しや改善のための活動を展開します。
- 学校施設の計画的な改修を進めます。
- 教育内容に応じた施設及び備品の充実を図ります。
- 学習支援、特別支援教育支援について支援員を配置し、支援の充実を図ります。
- 教育車両の更新を検討します。

【施策の体系】





【主要事業】

具体的施策	事業名	事業の概要
子どもの生活習慣の形成	生活習慣見直し運動推進事業	実態調査の実施及び啓発活動、家庭との連携の推進
教育環境の整備	小中学校施設、備品整備事業	教室・施設等の計画的整備の推進
	小中学校管理事業	学校施設の維持管理
	小中学校教育振興事業	教育環境の整備の推進
	小中学校就学環境支援事業	就学援助、遠距離通学の支援
	学校給食運営事業	安全安心な給食の提供、食育の実施
	教育車輌運行管理事業	統廃合学校による児童生徒の登下校、学校給食配送等の安全運行の推進
	学校運営推進事業	円滑な学校運営の推進、子どもたちの安全確保、地域ぐるみの防犯活動、いじめ・不登校の未然防止対策の推進、学校教育指導、教育相談の実施
教育内容の充実	教職員住宅管理整備事業	教職員住宅の維持管理、整備
	特別支援教育推進事業	特別支援教育支援員・補助員の配置、介護を要する児童生徒の通学費の助成
	特色ある学校づくり推進事業	地域の教育力を積極的に活用した、特色ある学校づくりの推進
	小中学校文化、スポーツ活動推進事業	楽器の購入、部活動に全国・全道大会等の参加への支援
	教育課程改善支援事業	教育課程の改善に係る支援、研修の実施

幼稚園・高校・養護学校

③ 学校教育の充実

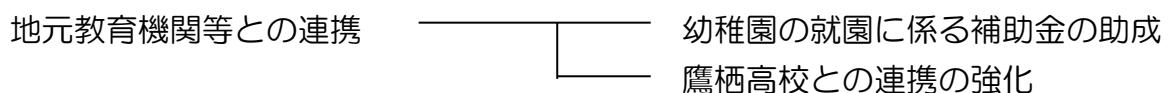
【現状と課題】

- 幼稚園への入園児の減少が進んでいます。
- 鷹栖高校は町内唯一の高校として歴史もあり、存続の活動を展開しています。

【基本的な考え方】

- 幼稚園、保育園、各学校との横断的な体制づくりを行い、情報を共有しながら子どもたちの特徴を伸ばす教育を推進します。
- 鷹栖高校との連携や魅力・特色ある高校づくりへの支援を続け、町内唯一の高校存続を推進します。

【施策の体系】



【主要事業】

具体的な施策	事業名	事業の概要
地元教育機関等との連携	幼稚園教育振興事業	幼稚園就園奨励費助成、円山幼稚園教育推進への助成
	鷹栖高校教育振興事業	町内唯一の高校としての存続要望の推進及び学校づくりの支援



地域間交流・人材育成

④ 人づくり

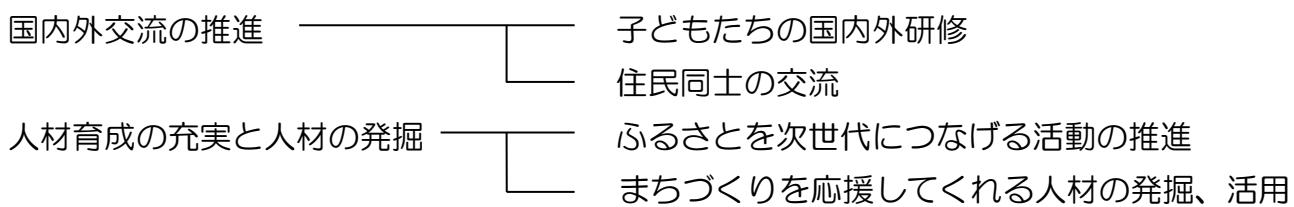
【現状と課題】

- 受け入れや経済的な問題により、参加希望者が減少傾向にあります。
- オーストラリア・ゴールドコースト市との都市間交流から学校間交流に移行されています。
- ふるさとサポーター制度の導入により、町外からまちづくりを支援していただく環境を整え、鷹栖町のPR活動を積極的に行ってています。

【基本的な考え方】

- 交流内容の見直し、検討を進め、交流の継続に努めます。
- ゴールドコースト市との関係の再確認を図ります。
- まちの情報発進、普及・宣伝活動、アイデア提言活動など、町外から鷹栖のまちづくりを応援してもらう環境づくりに努めます。

【施策の体系】



【主要事業】

具体的施策	事業名	事業の概要
国内外交流の推進	姉妹都市活動推進事業	ゴールドコースト市への友好訪問団派遣による交流
	国内交流活動事業	長崎県松浦市との小学生交流活動の実施
	国際理解活動推進事業	国際文化交流の推進を図るために団体等への支援
	外国語指導助手招致事業	小中学校での英語教育、国際理解の推進
人材育成の充実と人材の発掘	ふるさと鷹栖活動推進事業	さっぽろ鷹栖会、ふるさとサポーター登録制度等の実施

社会教育

⑤ 生涯学習の充実

【現状と課題】

- 社会教育施設の老朽化が目立ってきており、特に鷹栖地区住民センターの老朽化に伴う施設整備が必要となっています。また、メロディーホールについても設備を含めて老朽化が目立っています。
- 読書環境の充実に向け、図書室のより良い運営方法を検討する必要があります。
- 子どもが本に親しむ機会の充実に向け、子ども読書活動推進計画の策定が必要となっています。
- 各地区における公民館活動のさらなる推進が必要となっています。

【基本的な考え方】

- 生涯を通して、自由に学習機会を選択して学ぶことの出来る環境づくりに努めます。
- 各世代の様々なニーズに応えた学習機会をつくります。
- 地域づくりの推進のため、公民館活動の支援に努めます。
- 社会教育施設の計画的整備、更新を進めます。
- 読書環境の充実を図ります。

【施策の体系】

社会教育施策の推進	_____	社会教育行政の政策推進
社会教育環境の整備	_____	社会教育施設環境整備
	_____	社会教育施設管理運営
社会教育活動の充実	_____	家庭教育の充実
	_____	青少年の健全育成の充実
	_____	社会教育団体の育成強化
	_____	学習活動の推進
	_____	読書活動の推進
公民館活動の推進	_____	公民館活動の支援

【主要事業】

具体的施策	事業名	事業の概要
社会教育環境の整備	鷺栖地区住民センター整備事業	充実した公民館活動を進めるための施設整備
	メロディーホール改修事業	芸術文化活動を推進するための施設整備
社会教育活動の充実	学習活動推進事業	高齢者及び女性の社会参加機会の拡充、青少年の健全育成の推進
	読書活動推進事業	図書室の管理・運営、ブックスタートの実施
公民館活動の推進	公民館活動支援事業	住民活動の推進及び生涯学習主事の配置



芸術文化

⑤ 生涯学習の充実

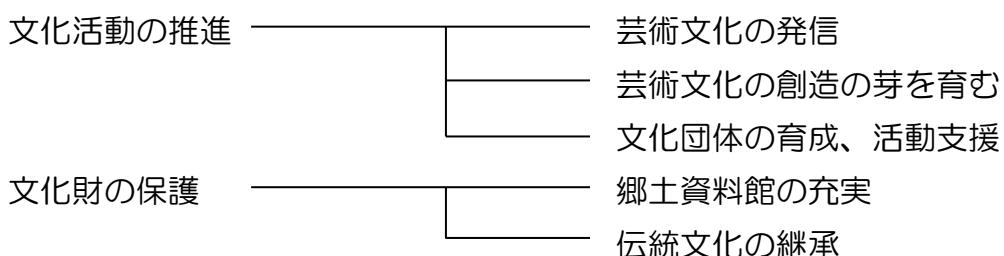
【現状と課題】

- 体験型事業のさらなる展開が必要となっています。
- 郷土資料館の展示スペースが手狭なため、有効な展示及び保管方法の検討が必要となっています。
- 地域に根ざした伝統文化の継承を進める必要があります。

【基本的な考え方】

- メロディーホールが町民にとって身近に思えるような事業を展開します。
- 郷土資料館の展示及び保管方法を見直し、郷土資料を未来へ継承します。
- 無形文化財の北野獅子舞保存会の活動支援等、伝統文化を未来へ継承します。

【施策の体系】



【主要事業】

具体的な施策	事業名	事業の概要
文化活動の推進	メロディーホール自主文化事業	芸術文化の鑑賞機会の提供による文化振興の推進
	町民自主企画公演支援事業	町民が主体となって行なう事業の支援
	ちびっこフェスティバル開催事業	小学校低学年を対象とした演劇等の鑑賞の実施
	芸術文化体験推進事業	小中学校向け芸術文化体験事業の実施
	文化団体育成事業	文化協会、町民文化祭の支援、文化賞・スポーツ賞表彰
	郷土誌発刊支援事業	新郷土たかす発刊の支援
文化財の保護	郷土資料館運営事業	郷土資料の保存・展示
	文化財保護事業	指定文化財活動への支援等

スポーツ

⑤ 生涯学習の充実

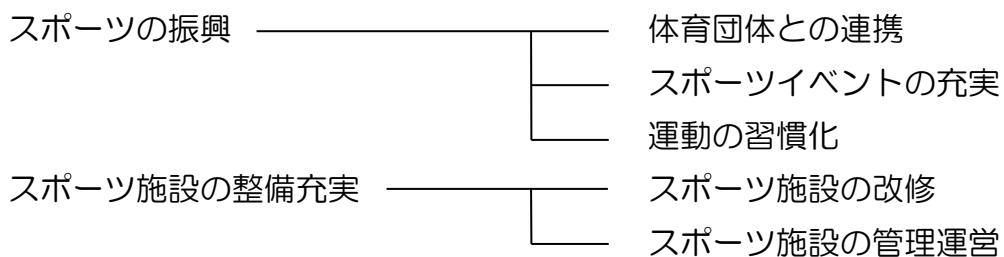
【現状と課題】

- 少年団や体育協会に新たな団体が加入するなど、活発な活動が行われています。
- 新たな競技ニーズに対応するための整備が必要になっています。
- 健康志向の高まりから、中高年を中心に歩走運動に取り組む人が増えています。

【基本的な考え方】

- 各体育団体と連携を図りながらスポーツの振興に努めます。
- 多くの人がスポーツ、レクリエーションを楽しめる施設の整備を進めます。
- 年代層に合わせたスポーツ、レクリエーションの振興を図り、運動の習慣化を進めます。

【施策の体系】



【主要事業】

具体的施策	事業名	事業の概要
スポーツの振興	体育団体育成支援事業	体育協会、各種大会開催支援
	スポーツイベント教室開催事業	各種フェスティバル、教室等の開催
	生涯スポーツ活動促進事業	スポーツ推進委員等指導者の活動支援、学校開放、各種スポーツ活動の表彰
	海洋センター事業	B & G杯各種大会等の開催
スポーツ施設の整備充実	体育施設管理運営整備事業	総合体育館、B & G海洋センター等体育施設の適正管理

救急・消防

⑥ 安全安心の推進

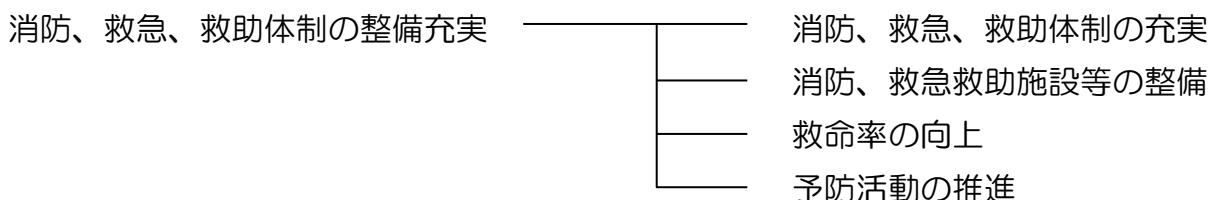
【現状と課題】

- 地域の高齢化や住民意識の変化により、救急出動の増加が課題となっています。
- 複雑多様化する災害に対応するため、消防業務の高度化、専門化が求められています。
- 災害出動時は、消防団員とともに被害を最小限に軽減するため活動していますが、団員の高齢化や団員の確保が課題となっております。

【基本的な考え方】

- 住民の安全安心な生活を守ります。
- 災害の未然防止に努めます。
- 高度な救急救命処置を実施し、救命率の向上を図ります。
- 救命講習会、防火講習会などの実施により予防活動を推進します。

【施策の体系】



【主要事業】

具体的施策	事業名	事業の概要
消防、救急、救助体制の整備充実	消防、救急、救助体制の整備充実	救急救命士の育成、消防・救急救助設備・車両等の整備、更新



防災

⑥ 安全安心の推進

【現状と課題】

- 近年、各地で集中豪雨等による水害が発生していることから、地域の防災力の強化が求められています。
- これまでに大規模な災害が少ないとことから、住民の防災に対する危機意識が低い状況が続いています。

【基本的な考え方】

- 防災意識の高揚を図るために、防災訓練を実施し、地域同士のつながりを強めるといった、災害対策の強化に努めます。
- ハザードマップを活用し、地域ごとに堤防が決壊した場合の危険性や浸水の可能性があることへの理解を深めます。
- 大規模災害が発生した場合は、行政だけでは対応しきれないことから、地域の自主防災活動を支援します。

【施策の体系】

総合的な防災体制の確立 ————— 防災意識の高揚と普及啓発

【主要事業】

具体的な施策	事業名	事業の概要
総合的な防災体制の確立	防災対策事業	各地区防災避難訓練の実施及び防災計画の見直し行政、地域の防災体制の整備推進



治水

⑥ 安全安心の推進

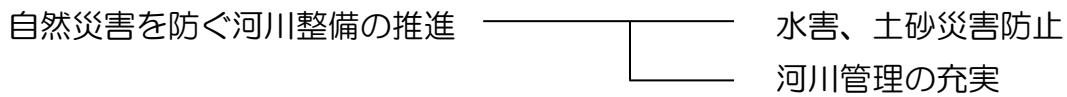
【現状と課題】

- 町内及び町界を流下する主要河川は、オサラッペ川、六号川、七号川、八号川、ヨンカ・シユッペ川、ハイシユベツ川、キムクハイシユベツ川、シュマン川、イブンベウシ川の9河川、延長は91.1kmあります。このうち、国が管理する河川は1河川8.5km、道が管理する河川は9河川（国管理1河川重複）31kmです。また、町が管理する普通河川は34河川（国及び道管理9河川重複）128.9kmとなっています。
- 直轄河川のオサラッペ川については、完成断面の整備を終えており、台風や大雨時における外水氾濫はないものの、増水時の樋門閉門による内水被害が出ています。
- 堤内排水路のトラフ装甲未整備箇所の点在や水田からの落水時の土砂流入等により、流れが阻害されているところもあり、また近年のゲリラ的豪雨の時には冠水による被害箇所があります。
- 国営土地改良事業により造成された明渠排水路（オサラッペ川、ハイシユベツ川、キムクハイシユベツ川、シュマン川、イブンベウシ川、北星川）及び普通河川の一部で、老朽化や経年変化により構造物が傷んできています。

【基本的な考え方】

- 自然災害から住民の生活を守り、土地の保全に努めます。
- 河川の現況を明らかにし、管理を円滑に進めます。
- オサラッペ川の流下能力等の改善要望を行います。

【施策の体系】



【主要事業】

具体的な施策	事業名	事業の概要
自然災害を防ぐ河川整備の推進	オサラッペ川直轄河川改修工事促進事業	地域の安全確保と土地保全のため、国に対する工事促進の要望
	普通河川維持補修事業	老朽化した護岸、災害防除のための護岸・護床の補修、土砂の搬出実施

防犯・交通安全

⑥ 安全安心の推進

【現状と課題】

- 犯罪を未然に防ぐため、町防犯協議会が警察等関係機関と連携を図りながら、防犯パトロールや広報による啓発活動等を実施しています。
- 交通事故を未然に防ぐため、町交通安全協会や交通安全指導員会が、警察等関係機関と連携を図りながら啓発活動を実施しています。
- 幼児から高齢者まで、交通ルールを守り、安全が確保されるよう、交通安全教室を実施しています。
- 夜間の犯罪や事故等を未然に防止するため、市街地内防犯灯（LED）の設置費用に対して一部助成を行っています。
- 平成26年4月、暴力団を排除する取り組みを強化するため「鷹栖町暴力団の排除の推進に関する条例」を制定しました。

【基本的な考え方】

- 住民一人ひとりが防犯意識を高め、町防犯協議会が警察等関係機関と連携を強化し、犯罪のない安全で安心なまちづくりを目指します。
- 交通安全教室の実施や啓発活動を、交通安全指導員を中心に継続して実施し、交通事故のないまちづくりを目指します。
- 夜間における安全の確保と事故発生の防止により、明るく住みよい生活環境づくりに努めます。

【施策の体系】

- | | | |
|-----------|-------|-----------|
| 地域防犯活動の推進 | ————— | 防犯意識の高揚 |
| 交通安全運動の推進 | ————— | 交通安全意識の高揚 |

【主要事業】

具体的な施策	事業名	事業の概要
地域防犯活動の推進	街路灯・防犯灯設置管理事業	防犯灯の新設、更新、維持に対する費用の助成
	地域防犯対策事業	町民の日常生活の安全を確保するため、防犯意識の啓発
交通安全運動の推進	交通安全対策事業	街頭啓発や交通安全教室の実施

消費者被害防止

⑥ 安全安心の推進

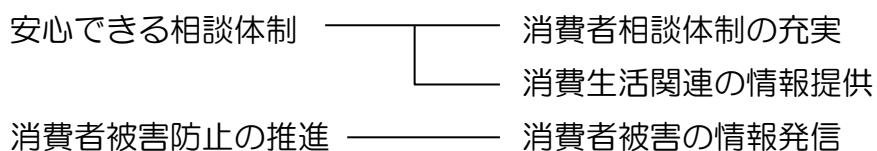
【現状と課題】

- 消費者被害の内容は、高齢者中心の振込め詐欺や架空請求等に加え、インターネット、スマートフォンなどによる若年層の被害も増加しています。
- 多様化する消費者被害に対応するための相談員・職員のスキルアップを図る必要があります。
- 消費者被害防止ネットワークの機能を生かす必要があります。

【基本的な考え方】

- 講演会などを通して、消費者への啓発活動の徹底・継続を図ります。
- 相談員・職員のスキルアップのための研修参加を積極的に行い、相談体制の機能強化を進めます。
- 消費者被害防止ネットワーク機能の充実に努めます。

【施策の体系】



【主要事業】

具体的な施策	事業名	事業の概要
安心できる相談体制	消費者行政活性化事業	被害を未然に防止し、安心した生活ができるよう、啓発の強化及び推進

3 快適で生活しやすいくらしづくり（生活環境）

—自然を守り育て、環境にやさしい、暮らしやすいまち—

①生活環境の向上

- 物流や生活を支える広域的な交通ネットワークの整備を進めるとともに、安全で快適な交通環境の整備、利便性の向上、冬期における交通環境の充実等、地域における円滑な道路交通網の形成を促進し、更新も含め適時適切な維持管理に努めることにより、施設の長寿命化や更新費用の平準化を図ります。
- 冬の安全で快適な交通体制を確保するため、気象条件を踏まえた道路整備や除雪を実施します。
- 快適で衛生的な生活環境の確保のため、合併浄化槽の設置や上下水道施設の維持管理の充実を図ります。

②住宅環境の充実

- うるおいのある暮らし、安全な住まいづくりを進めるため、耐震性や省エネルギー等住宅の基本性能の向上、定住化促進のため居住環境を整備するとともに、民間の力も活用しながら、総合的な住環境の検討を進めます。

③環境対策の推進

- 本町の雄大な自然景観や地域の個性ある農村景観の魅力を高めるため、自然景観に配慮した、河川・道路・農地の整備や森林の保全管理等を進めます。
- 大量生産、大量消費、大量廃棄からリデュース（発生抑制）、リユース（再使用）、リサイクル（再生利用）、の3Rを中心に廃棄物の減量化及び資源化を進め、循環型社会にふさわしいごみ処理体制の構築を図ります。

道路交通網・橋りょう

① 生活環境の向上

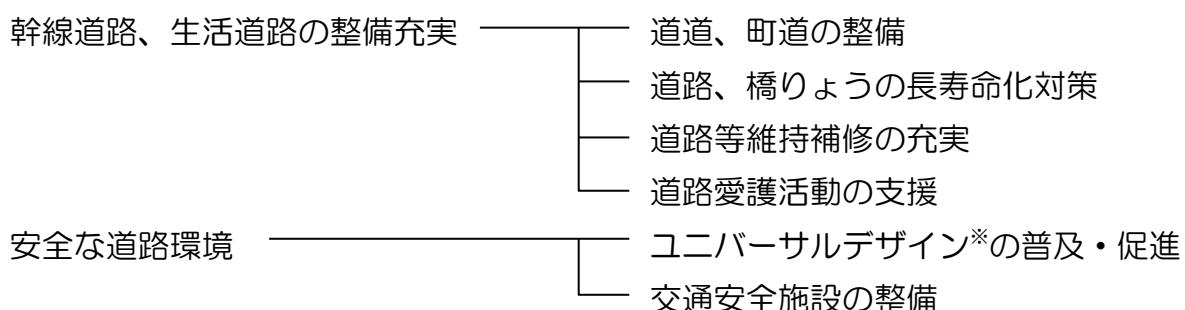
【現状と課題】

- 主要幹線である道道の整備は、さらなる整備促進に向け、利便性かつ安全性の向上を重視し、整備・要望活動を行っています。
- 幹線道路を中心として、道路の損傷の著しい箇所や新たな交通体系に対応する再整備を行っています。
- 橋りょうに代表される道路重要構造物は、道路法改正に伴い点検が義務化され、長寿命化計画に基づき、修繕・補修等を計画的に実施しています。
- 未舗装道については、地域としての道路の必要性を踏まえた中で、張付家屋のある認定道路を優先に整備を進めています。
- 歩道は通学路や公共施設へのアクセスを優先に再整備を実施し、幼児や高齢者が利用しやすい歩行空間の整備を進め、合わせて交通安全のための施設修繕等も行っています。

【基本的な考え方】

- 将来的な道路交通網を見据えながら、安全性や利便性の向上を図り、未舗装道においては地域性や将来的な需要も考慮し整備を進めます。
- 既存設備の点検や橋りょう点検などにより、状況を把握しながら、計画的な維持管理を進めます。
- 歩行者等の安全を最優先に、歩道や柵、照明灯などの安全対策施設の更新・修繕を進めるとともに、照明灯のLED化を進めます。
- 災害時の避難ルートに配慮した道路の整備を検討します。
- 町民の道路愛護意識の高揚に努めます。

【施策の体系】



【主要事業】

具体的施策	事業名	事業の概要
幹線道路、生活道路の整備充実	町道改良舗装事業	継続幹線道路の改修及び未舗装道路の舗装
	町道舗装補修事業	路面状況改善のためオーバーレイ*等による路面処理の実施
	道路橋りょう長寿命化対策事業	長寿命化計画に基づく修繕・定期点検による、橋りょうの健全化の推進
	道路環境美化推進事業	地域住民団体の協力による道路の清掃等活動の支援
安全な道路環境	総合的なユニバーサルデザイン*推進事業	公共施設のユニバーサルデザイン*計画の策定
	歩道等道路附帯施設安全対策事業	歩道のほか、防護柵、防止柵、道路照明、標識等の道路の附属施設の総合的な整備

*ユニバーサルデザイン…年齢や性別、障がいの有無など様々な理由によって利用者を差別しないすべての人のためのデザインのこと。

*オーバーレイ…道路表層の補修。



河川環境

① 生活環境の向上

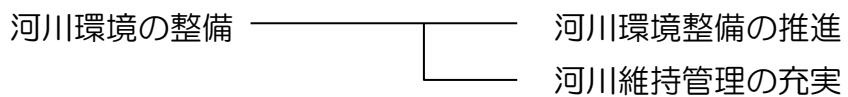
【現状と課題】

- 国直轄河川の草刈回数の減少及び道費河川の草刈管理委託費の減少等により、周辺環境の悪化及び地先、町の負担増の恐れがあります。
- ゲリラ豪雨などの異常気象による、内水氾濫や浸食による河川堤内民有地への被害防止に対応する必要があります。

【基本的な考え方】

- 町民一人ひとりが、清潔で美しい生活環境づくりに努め、環境保全を推進します。
- 河川台帳をもとに護岸等構造物の健全な維持とともに、河積の確実な確保を目的とした冠水被害の低減対策や法面崩壊防止対策等、新たな河川整備を進めます。

【施策の体系】



【主要事業】

具体的な施策	事業名	事業の概要
河川環境の整備	環境保全活動事業	地域住民団体の協力による河川周辺の草刈活動の支援
	普通河川維持補修事業 【再掲】	老朽化した護岸、災害防除のための護岸・護床の補修、土砂の搬出

雪対策

① 生活環境の向上

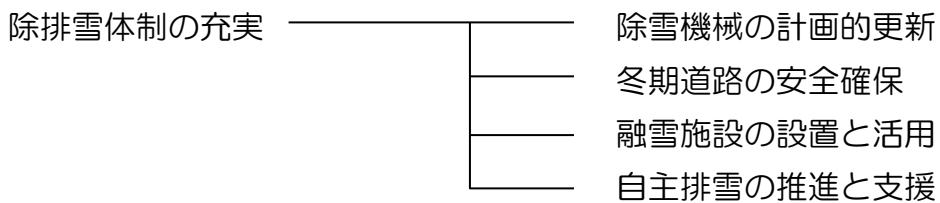
【現状と課題】

- 除雪は直営と委託で実施しており、市街地及び一部号線を委託していますが、安全で快適な冬期交通の確保及び冬のくらしの交通安全と快適性を確保するため、全町内において、直営路線及び委託路線の見直しが課題となっています。
- 建設機械は、使用年数が10年を超える車両が7台あり、作業効率が大きく低下しているものの、修繕による延命を図りながら更新を進めます。
- 北野市街地内の雪堆積場所の確保について、早期に対応する必要があります。
- 両市街地に排雪を利用して雪上滑り台を造成し、子どもたちへ冬の遊び場を提供しています。
- 地域の高齢化に伴い間口除雪の件数が増加傾向にあり、出動時間を早めて対応していますが、除雪できる時間帯の制限もあり、限界にきている状況にあります。

【基本的な考え方】

- 生活路線の円滑な除排雪の推進を図るとともに、安全安心で快適な冬の生活環境づくりに努めます。
- 自主排雪に対して支援を行い、町民協働の除排雪を検討します。

【施策の体系】



【主要事業】

具体的な施策	事業名	事業の概要
除排雪体制の充実	車両維持管理事業	除雪車両等の更新
	融雪槽等設置助成事業	宅地内の排雪対策として融雪槽設置の助成

上下水道

① 生活環境の向上

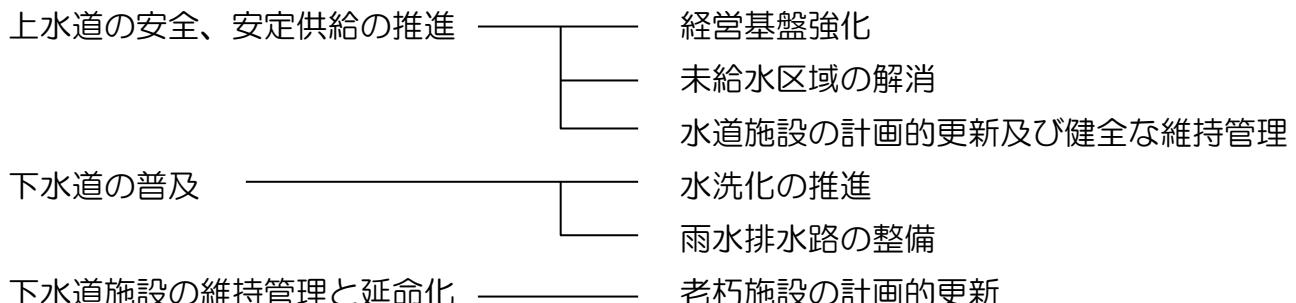
【現状と課題】

- 国の水道ビジョンに示されているように、耐震性も考慮した年次的な配水管の更新が必要となってきています。
- 上水道における未給水区域への本格的な対応が求められています。
- 中継ポンプ場の耐震を含めた下水道の長寿命化対策を進めています。
- 下水道管渠の清掃及び破損箇所の調査は、概ね10年サイクルで実施していますが、不明水対策として更なる対策が必要となっています。
- 下水道区域以外の地域について合併処理浄化槽の設置補助と合併処理浄化槽維持管理組合を通じた合併処理浄化槽の維持管理費（保守点検）の補助を行っています。

【基本的な考え方】

- 配水管更新基本計画を基に、効率的かつ安全で安定した供給ができるよう、耐震化や老朽管整備を進めます。
- 安全安心な水を供給できるよう、未給水対策や維持管理に努めます。
- 下水道による水環境の改善に努めます。
- 公営企業会計導入を視野に入れ、費用の抑制、事務の効率化に努めます。
- 樹更新や管路修繕による効率的な不明水対策を実施します。
- 施設の長寿命化及び耐震補強を計画的に実施します。
- 公共下水道認可区域以外において合併処理浄化槽の設置を促進します。
- 町内における合併処理浄化槽の普及と維持管理（保守点検、清掃、法定検査の履行）の啓発に努めます。
- 浄化槽管理者の義務（保守点検、清掃及び法定検査）を履行したものに、管理費（保守点検）の補助をする方向で検討します。

【施策の体系】



【主要事業】

具体的施策	事業名	事業の概要
上水道の安全、安定供給の推進	老朽管布設替事業	耐用年数を経過した配水管等水道施設の更新、道路工事に伴う布設替
	未給水区域対策事業	水道区域内における未給水地区の支援及び未給水解消に向けての対策検討
	水道管維持管理事業	水道の健全維持や長寿命化を目指し新たな維持管理方法の検討及び実施
	水道共同施設建設・改良事業	愛別ダム堰堤改良、石狩川浄水場改良、三角台配水池改良
下水道の普及	本町排水区雨水排水整備事業	鷹栖町内の雨水排水路の整備工事
	合併処理浄化槽設置整備事業	合併処理浄化槽の設置および整備
	合併処理浄化槽維持管理補助事業	合併処理浄化槽の維持管理費に係る補助金の交付、浄化槽の管理
下水道施設の維持管理と延命化	下水道不明水対策事業	不明水対策のための調査及び対策工法の実施
	下水道施設長寿命化対策事業	中継ポンプ場を中心とした長寿命化計画の策定及び対策の実施

公共交通

① 生活環境の向上

【現状と課題】

- 町営バスの利便性向上と経費の抑制を図るため、平成 25 年 10 月から運行見直しを実施しました。
- 自動車免許所持率の増加等の要因から、町営バスの利用者数は減少しています。
- 車を持たない高齢者等の町内移動手段を確保するため、効率的で効果的な町内交通体系の検討が必要とされています。

【基本的な考え方】

- 公共交通需要の把握と効率的で効果的な運行方法を検討します。

【施策の体系】

総合的な交通体系の確立 ————— 町内移動手段の確保と効率的な運行

【主要事業】

具体的施策	事業名	事業の概要
総合的な交通体系の確立	公共交通確保対策事業	総合的な交通体系の見直しにおける調査、検討
	町営バス運行事業	高齢者等の移動手段を確保するための町営バスの運行



情報通信

① 生活環境の向上

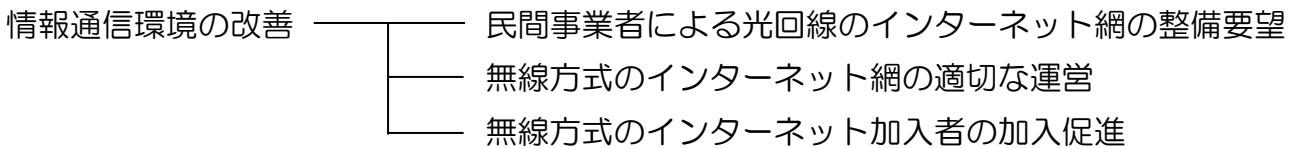
【現状と課題】

- 鷹栖・北野市街地、工業団地においては、民間事業者による光回線のインターネット環境が整備されています。
- 中央、北斗、北成地区及び鷹栖、北野農村地域については、町が無線電波アンテナ中継局を設置し、インターネット環境の整備を図っています。

【基本的な考え方】

- 光回線地域の拡大を目指し、民間業者への設備要望を推進します。
- 無線電波アンテナ中継局の適切な運営、加入促進を図るとともに、利用者負担の軽減を図るため無線電波アンテナの設置に対する支援を引き続き実施します。

【施策の体系】



【主要事業】

具体的施策	事業名	事業の概要
情報通信環境の改善	地域情報化推進事業	高度情報化社会に対応した 情報環境の整備

土地利用

② 住宅環境の充実

【現状と課題】

- 市街地と農業地域が調和を図りながら、土地利用の規制誘導等が重要となっています。
- 市街地整備の開発年度の違いにより団地間で年齢層格差が起き、住宅の老朽化や世帯構成の変化などにより人口流出が進行し、住民のコミュニティの形成に影響を与えることが懸念されています。
- 従来手法による開発に限界が生じており、今後の定住対策においては、総合的な土地利用計画に基づく新たな定住対策として、発想の転換や工夫が求められています。
- 農村部における過疎・高齢化、旧市街地における少子高齢世帯の増加への対応が求められています。

【基本的な考え方】

- 農業地域、森林地域の保全、市街地における無秩序な開発の拡大を抑制し、自然と調和した土地利用を推進します。
- 循環型市街地の形成を目標とし、既存市街地の世代交代による、住替えの促進、住環境の多様化に対応する土地利用の再整備を推進します。
- 市街地における未利用地（宅地）の有効活用を検討します。

【施策の体系】

効率的な市街地形成 ————— 既存施設等の有効活用

【主要事業】

具体的施策	事業名	事業の概要
効率的な市街地形成	都市施設管理事業	宅地等の空洞化をなくし、地域コミュニティの活性化を推進

住宅環境

② 住宅環境の充実

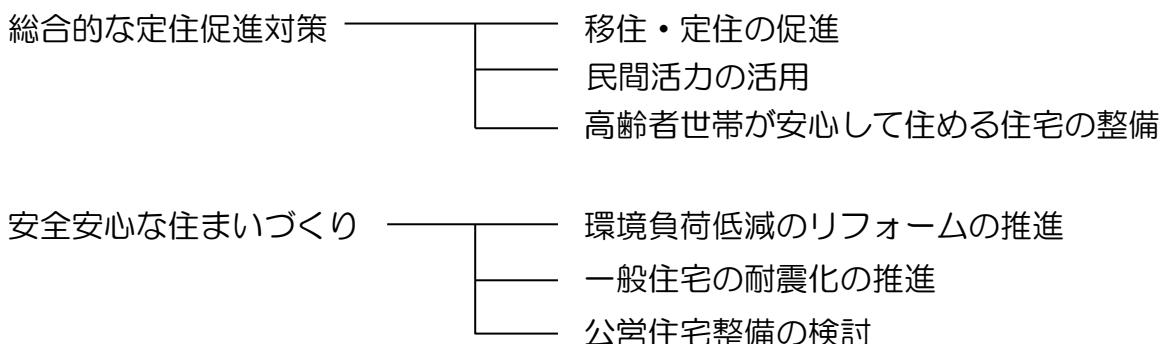
【現状と課題】

- 良好な住宅・住環境の確保は、定住を促進する重要な要素となっています。
- 既存市街地については、核家族化が進んでいることや、開発された地区や年代ごとに同世代が集中して定住していることにより、一斉に高齢化が進む地区が発生することが懸念されています。
- 公営住宅については、ストック※の活用からも計画的にユニバーサルデザイン※を意識した維持修繕が求められています。
- 昭和56年以前に建設された住宅には、耐震性や環境負荷低減を目的とした基本性能の向上が求められています。
- 都市計画行政をはじめ土地利用との整合、各施策の対象者等を考慮しながら、定住者の確保を目指した総合的な住宅施策のあり方を検討します。
- 町では、空き家バンクを設置し、空き家の情報を提供していますが、増加する空き家への対策が必要となっています。

【基本的な考え方】

- 各団地のコミュニティ増進、既存施設（住宅等）を利活用する循環型市街地を目指します。
- 自然環境の保全や良好な景観の形成を図る居住空間や農業等の地域産業と調和する暮らしを推進します。
- 住宅の建築や空き家の改修に対する支援を行い、移住・定住を促進します。
- 公営住宅等にユニバーサルデザイン※を導入した整備計画を推進します。
- 公営住宅の対症療法的管理から予防保全型管理への転換を図り、コスト縮減に努めます。

【施策の体系】



【主要事業】

具体的施策	事業名	事業の概要
総合的な定住促進対策	定住促進対策事業	住宅の建築や空き家の改修等に対する費用の助成
	定住促進住宅建設補助事業	町内に賃貸住宅を建設する法人等への助成
安全安心な住まいづくり	環境負荷低減リフォーム推進事業	環境負荷を低減できる商品情報の提供
	公営住宅整備事業	ストック*改善事業の実施、老朽住宅の建替

*ユニバーサルデザイン…49 ページ参照。

*ストック…既存施設（この場合は既存の公営住宅）。



公園・広場・緑地

② 住宅環境の充実

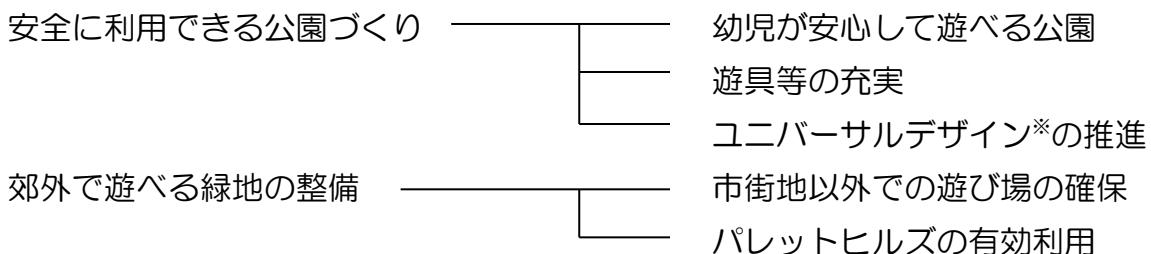
【現状と課題】

- 遊具の安全確認を最優先し、長寿命化計画に基づき修繕、補強、更新を進めています。
- 砂場の衛生対策として進入防止柵を設置しています。
- 管理の方法についても芝刈り方法や遊具の設置など、地元の要望が多様化しています。
- 利用する年齢構成も考慮したうえで、公園のリニューアルを実施しています。
- パレットヒルズは、「町民手づくりの杜」というコンセプトのもと、息の長い整備を続けています。

【基本的な考え方】

- 遊具の安全に関する規準に基づき、子どもが安心して利用でき、年代別の利用形態に合った公園づくりを進めます。
- 芝刈機械等の計画的な更新、修繕を行い維持管理に支障のない体制を確保します。
- 時代のニーズにあった公園整備を進めます。

【施策の体系】



【主要事業】

具体的な施策	事業名	事業の概要
安全に利用できる公園づくり	公園維持管理事業	公園長寿命化計画を基に維持修繕やバリアフリーを取り入れたユニバーサルデザイン*対策の推進
郊外で遊べる緑地の整備	パレットヒルズ整備事業	自然共生型の公園整備、植樹イベント等の実施

*ユニバーサルデザイン…49 ページ参照。

自然環境・景観

③ 環境対策の推進

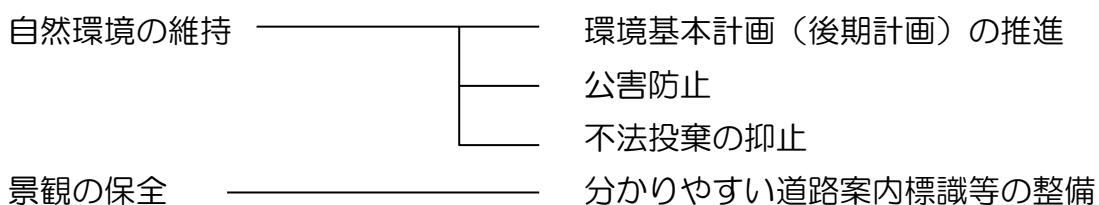
【現状と課題】

- 本町は、恵まれた自然環境とともに発展してきましたが、生活様式の多様化に加え、汚染物質飛来など、複層的な要因による環境汚染が憂慮されており、身近なところから環境負荷を意識し、環境保全の行動に移すことが求められています。
- 公共施設への看板の設置は、概ね完了していますが、新しい施設の誘導看板の設置や老朽化した看板の修繕が必要です。

【基本的な考え方】

- 正確な情報収集と提供により、環境に負荷をかけないまちづくりを進めます。
- 町外観光客などの来訪者に対し、分かりやすい道路案内標識等の整備を検討します。

【施策の体系】



【主要事業】

具体的な施策	事業名	事業の概要
自然環境の維持	環境保全対策事業	環境基本計画の推進
	公害防止対策事業	騒音、振動及び悪臭の規制、違法焼却の監視及び指導等の実施
	不法投棄対策事業	パトロールの強化及び公共用地の不法投棄物収集作業、看板等の設置
景観の保全	公共サイン整備事業	統一されたデザインに基づく公共施設案内表示の設置

リサイクルの推進

③ 環境対策の推進

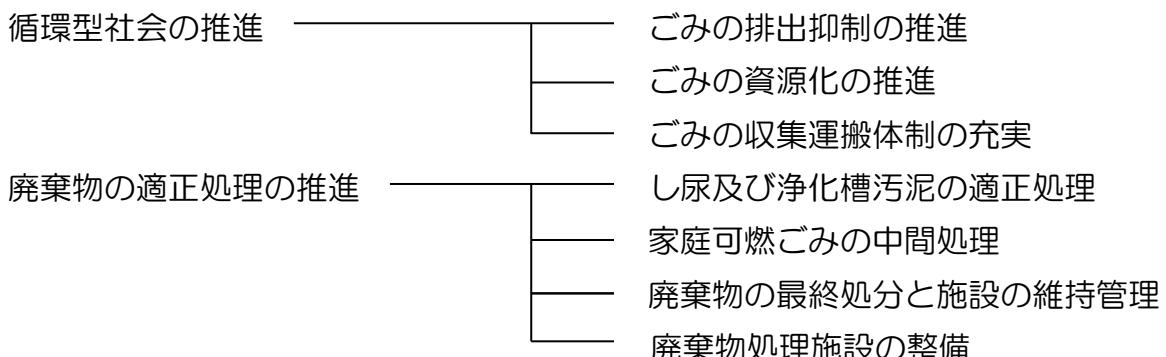
【現状と課題】

- 生ごみの堆肥化など、ごみのリサイクルが定着する一方で、町民一人当たりのごみの排出量は増加傾向にあります。
- プラスチック容器包装など、リサイクル対象ごみが分別されずに「燃やせないごみ」として排出されているものが散見され、その対策が必要となっています。

【基本的な考え方】

- リデュース、リユースを中心にごみの減量化と資源化を図るとともに、適切なリサイクルにより循環型社会を推進します。
- 一般廃棄物最終処分場の延命のため、埋立ごみの減量化を図ります。
- 一般廃棄物の次期最終処分場の在り方について検討します。
- 上川中部地域におけるごみ処理広域化を図り、事業の効率化を進めます。

【施策の体系】



【主要事業】

具体的施策	事業名	事業の概要
循環型社会の推進	生ごみ堆肥化容器購入助成事業	生ごみ堆肥化容器（コンポスト）の購入助成
	指定ごみ専用袋等売渡管理事業	町指定のごみ専用袋の発注、売渡、町指定生ごみバケツの発注、売渡
	生ごみ堆肥化施設維持管理及び運営事業	生ごみの堆肥化処理、施設及び特殊業務用車の維持管理、生産した肥料の管理
	一般廃棄物収集運搬事業	家庭ごみの収集運搬作業、収集車両更新
廃棄物の適正処理の推進	し尿及び浄化槽汚泥処理事業	し尿及び浄化槽汚泥の適正処理
	一般廃棄物焼却等処理事業	燃やせるごみの焼却処理委託（旭川市…家庭ごみ、愛別町ほか3町塵芥処理組合…粗大ごみ、事業系ごみ）
	最終処分場維持管理及び運営事業	効率的な最終処分及び施設の維持管理の実施



環境対策の推進

③ 環境対策の推進

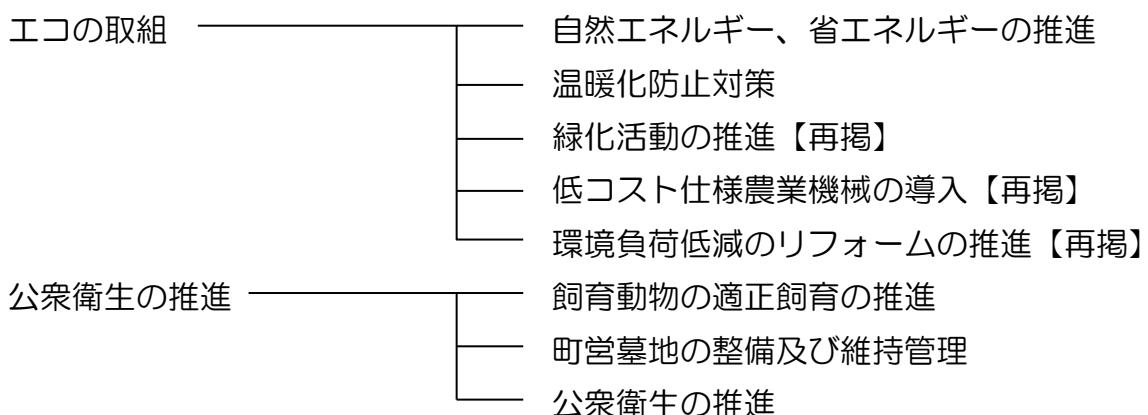
【現状と課題】

- 東日本大震災に伴う原発事故の発生等を背景に、環境保全やエネルギーのあり方に対する関心が一層高まっています。
- 家屋や未利用地が世代間で継承されないケースが増え、周辺環境や景観が悪化している事例が発生しています。
- 鳴き声やウンの放置、多頭飼育、未登録犬、狂犬病予防注射未接種など、ペットの飼い方、特に犬・猫の飼育者のマナー向上を求める声が高まっています。

【基本的な考え方】

- 自然環境と共生するまちを目指し、町民の環境保全に対する意識の高揚を図ります。
- 地球温暖化防止対策や自然エネルギー、省エネルギー施策など総合的な環境保全対策を推進します。
- 所有者の管理責任を基本に、空き地・空き家の適正管理を求めます。
- 畜犬等飼育者へのマナー向上啓発により適正飼育を促します。

【施策の体系】



【主要事業】

具体的施策	事業名	事業の概要
工コの取組	低炭素化促進事業	住宅用太陽光発電システム設置に対する費用の助成
	畜犬等管理事業	狂犬病予防法及び動物愛護法の適正執行
公衆衛生の推進	墓地維持管理及び運営事業	墓地埋葬法の適正執行及び町営墓地の維持管理
	環境衛生管理事業	市街地の空き地及び危険家屋の適正管理勧告等

4 人々がふれあう地域づくりとまちづくり（地域づくり・行財政）

—コミュニティづくりと行政サービスの充実、健全な財政で自立を目指すまち—

①地域づくり

- 安心して暮らせるコミュニティの形成・再生に向け、多様な主体が連携し、地域ニーズへの対応や身近な課題を解決する地域の取り組みを促進します。
- 広報紙等による的確な情報の提供を行うとともに様々な町民の声を町政に反映させるため、広聴活動の充実を図ります。

②行財政の運営

- 多様なニーズや新たな行政課題に対応するため職員の意識改革、資質の向上を図るとともに、事務の効率化と財政基盤の健全化を目指し、計画的な行財政改革を進めます。
- 広域連携による行政サービスと事務の効率化を図るとともに、財源確保と限られた予算の重点配分を行い、効果的で効率的な財政運営に努め、自立したまちを目指します。

地域コミュニティ・住民参加

① 地域づくり

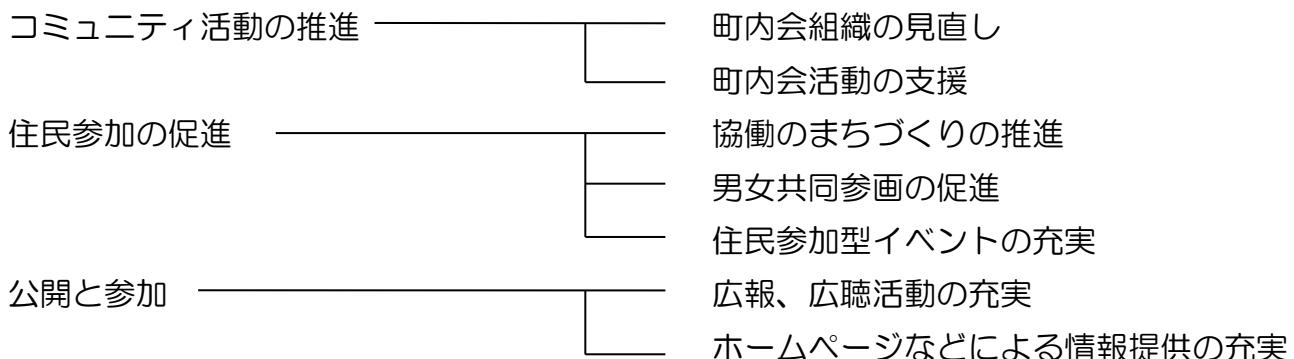
【現状と課題】

- 住民自治組織（自治会）等の地域コミュニティ単位で行う活動は、まちづくりの基幹となる活動ですが、近年、農村部を中心に会員の減少傾向が続いています。
- 行政だけでは対応しきれない課題が増加していることから、福祉、ボランティア、防災、防犯等の多様な分野で活動が重要視されています。
- 広報、ホームページ等は、常にわかりやすく充実した内容に努めるとともに、様々な方法による情報発信の検討が必要です。

【基本的な考え方】

- 「町民」、「行政」、「町民と行政」それぞれの役割分担を明確にし、コミュニティの活性化を推進します。
- 行政では手が届かないまちづくりの課題解決に向けて、町民等が主体となった団体（NPO・ボランティア）の育成を推進します。
- 最新の情報提供に努め、まちづくりの活性化に連動できるよう情報の共有化を図ります。

【施策の体系】



【主要事業】

具体的施策	事業名	事業の概要
コミュニティ活動の推進	町内会等活動支援事業	事務費補助、自治会活動保険への加入等による、町内会活動の支援
住民参加の促進	鷹栖町振興補助事業	町民の自主的な地域づくりの活動や協働のまちづくり活動の支援
	熱夏フェスタ支援事業	たかす熱夏フェスタ開催への支援
公開と参加	広報広聴活動事業	広報たかす・町民カレンダー・私たちのまちづくり発行、まちづくり懇談会、町長への手紙、出前講座の実施、ホームページの運営



行政

② 行財政の運営

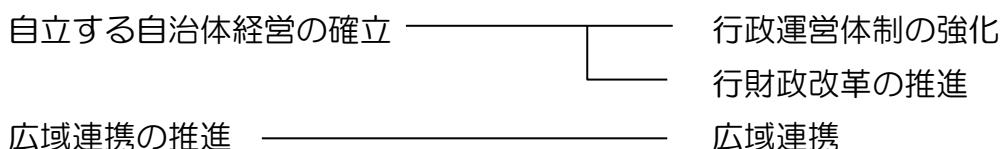
【現状と課題】

- 行政需要が高度化の傾向を強める中で、職員定数の適正化を図りながら、行政効率を損なうことのないよう組織機構の見直しを行っています。
- 情報社会が進展する中、個人情報保護等のセキュリティの問題等が懸念されています。また、行政情報化が進む中でシステム障害等によりシステムが停止した場合、住民生活に大きな影響を及ぼす可能性があることから、システムの安全性と安定稼働に配慮した運用が求められています。
- 消防や防災、税務事務等、様々な分野で広域連携し事務の効率化を図っています。

【基本的な考え方】

- 最大限の住民サービスの提供を目的とし、行政課題に対して横断的な取り組みを進める効率的な組織づくりや事務の改善に努めます。
- 町民にとって利便性の高い安全な電子サービスを提供できるよう、システムの効率的かつ安定的な運用を目指します。
- 職員一人ひとりの資質向上や専門的実務能力の向上を図るため、職員研修の充実に努めます。
- 自立するまちづくりを前提に、町民へのサービス向上を踏まえた広域連携の導入による事務の効率化等に取り組みます。

【施策の体系】



【主要事業】

具体的施策	事業名	事業の概要
自立する自治体経営の確立	町職員研修事業	時代の変化に対応出来る職員を養成するための研修の推進
	庁内OA化運営推進事業	作業効率向上のための庁内システムの更新
	行財政改革推進事業	行財政改革取組方針に基づく取り組みの推進
広域連携の推進	広域連携推進事業	定住自立圏構想に基づく広域連携

財政

② 行財政の運営

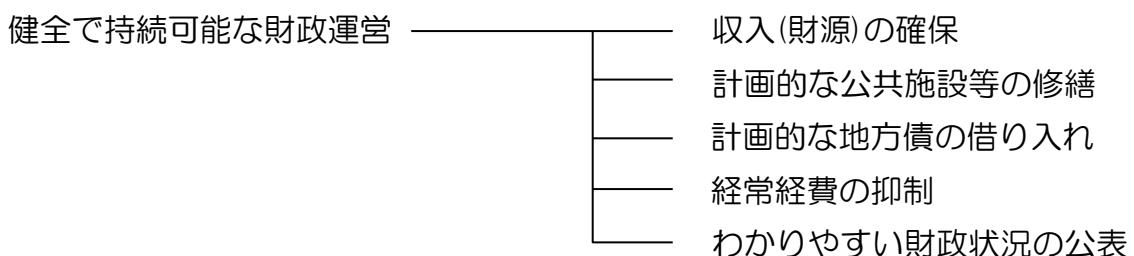
【現状と課題】

- 依然として不安定な経済状況が続いている、地方交付税等の財源についても先行きが不透明な状況にあります。
- 老朽化に伴う公共施設等の更新・改修費用の増加が見込まれています。
- 財源の確保、歳出の適正化を積極的に推進し、計画的かつ効率的な財政運営を進めいく必要があります。
- 財政運営の透明性を高めるために、町民にわかりやすい情報提供に努めていく必要があります。

【基本的な考え方】

- 計画的な公共施設の更新・改修を行うために、公共施設等総合管理計画の策定を進めます。
- 修繕基金を活用し、公共施設の計画的な修繕を進めています。
- 各種補助制度の調査・活用や使用料・手数料等の見直しを行い、自主財源の確保を図ります。
- 限られた財源を効率的に活用するため、行財政改革取組指針に基づき取り組みを行い、経費の節減・合理化を図ります。
- わかりやすい情報提供を目指し、他市町村との比較が可能な統一的な財務諸表の導入について、検討を進めます。

【施策の体系】



【主要事業】

具体的施策	事業名	事業の概要
健全で持続可能な財政運営	公共施設等総合管理計画策定事業	計画的な修繕による施設延命措置及び経費の削減
	公債費適正管理事業	将来への財政負担の軽減及び健全化
	財政情報の公表事業	わかりやすい財政情報調査研究、新公会計制度公表に向けた調査研究

財政計画《後期（平成27～31年）》

(単位:百万円)

収入			支出			
区分	金額	構成比	区分	金額	構成比	
町 税	3,862	23.1%	義務的経費	7,181	46.9%	
地方譲与税等	923	5.5%		人件費	3,363	22.0%
地方交付税	11,023	65.9%		扶助費	659	4.3%
繰越金	500	3.0%		公債費	3,159	20.6%
基金繰入金	360	2.2%		その他経費	8,137	53.1%
その他の	50	0.3%		物件費	4,330	28.3%
				維持補修費	602	3.9%
				補助費等	1,446	9.4%
				繰出金	1,756	11.5%
				その他	3	0.0%
合計(A)	16,718	100.0%	合計(B)	15,318	100.0%	
投資的経費財源充当可能額(A-B)			1,400百万円(14億円)			

- (注) 1 本收支計画は、(国・道支出金、地方債等)を除いた一般財源ベースにより推計しており、
投資的事業経費財源充当可能額は、収入合計から支出合計を引いた額です。
2 収入・支出額は、現行制度及び平成27年度当初予算額をベースに推計しています。

IV附属資料

■まちづくりに関するアンケート

まちづくりに関するアンケート

●アンケートの目的

第7次鷹栖町総合振興計画後期計画策定の基礎資料として活用するため、平成26年7月に「まちづくりに関するアンケート調査」を実施しました。このアンケートは、鷹栖町にお住まいのみなさんが、まちづくりにどのようなご意見やご要望をもち、日頃からどのように感じておられるかをお伺いしたものです。

●調査対象者と抽出方法

対象者を500人と設定し、住民基本台帳の地区別、年代別、男女別の構成を考慮し、無作為抽出（18歳から74歳までの住民）

●調査時期

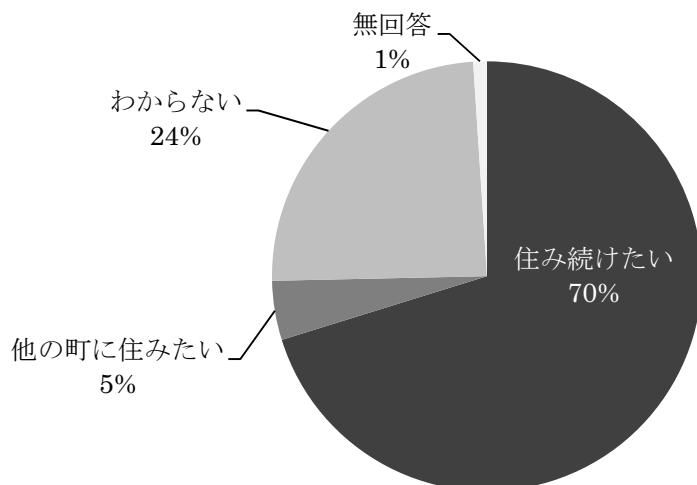
郵送日：平成26年7月2日

回答期日：平成26年7月14日

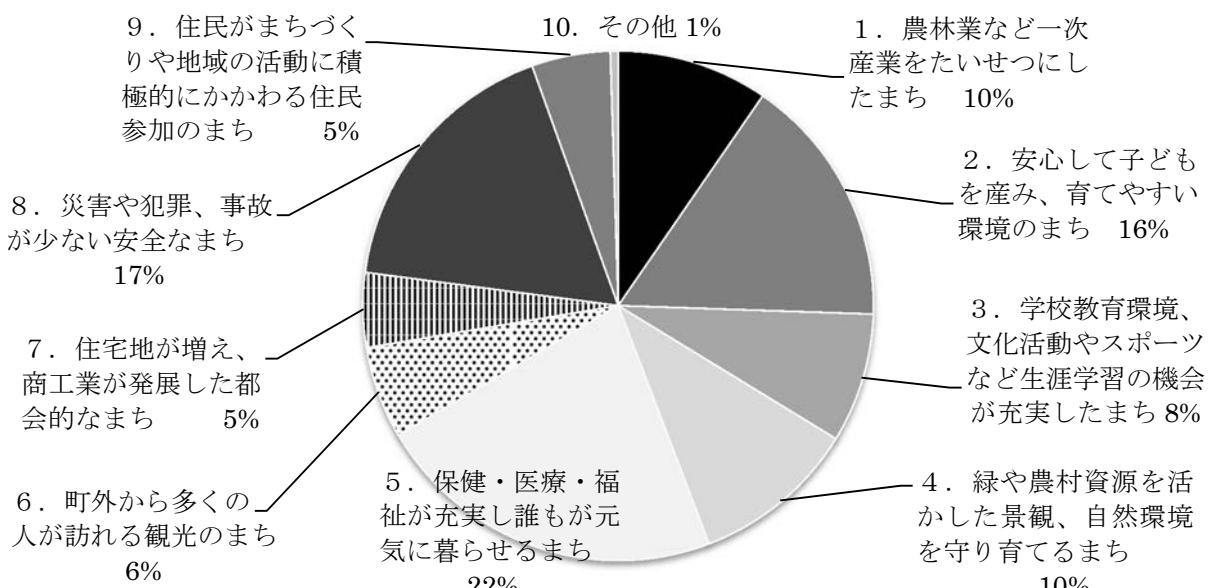
●回答結果

292名（回答率58.4%）

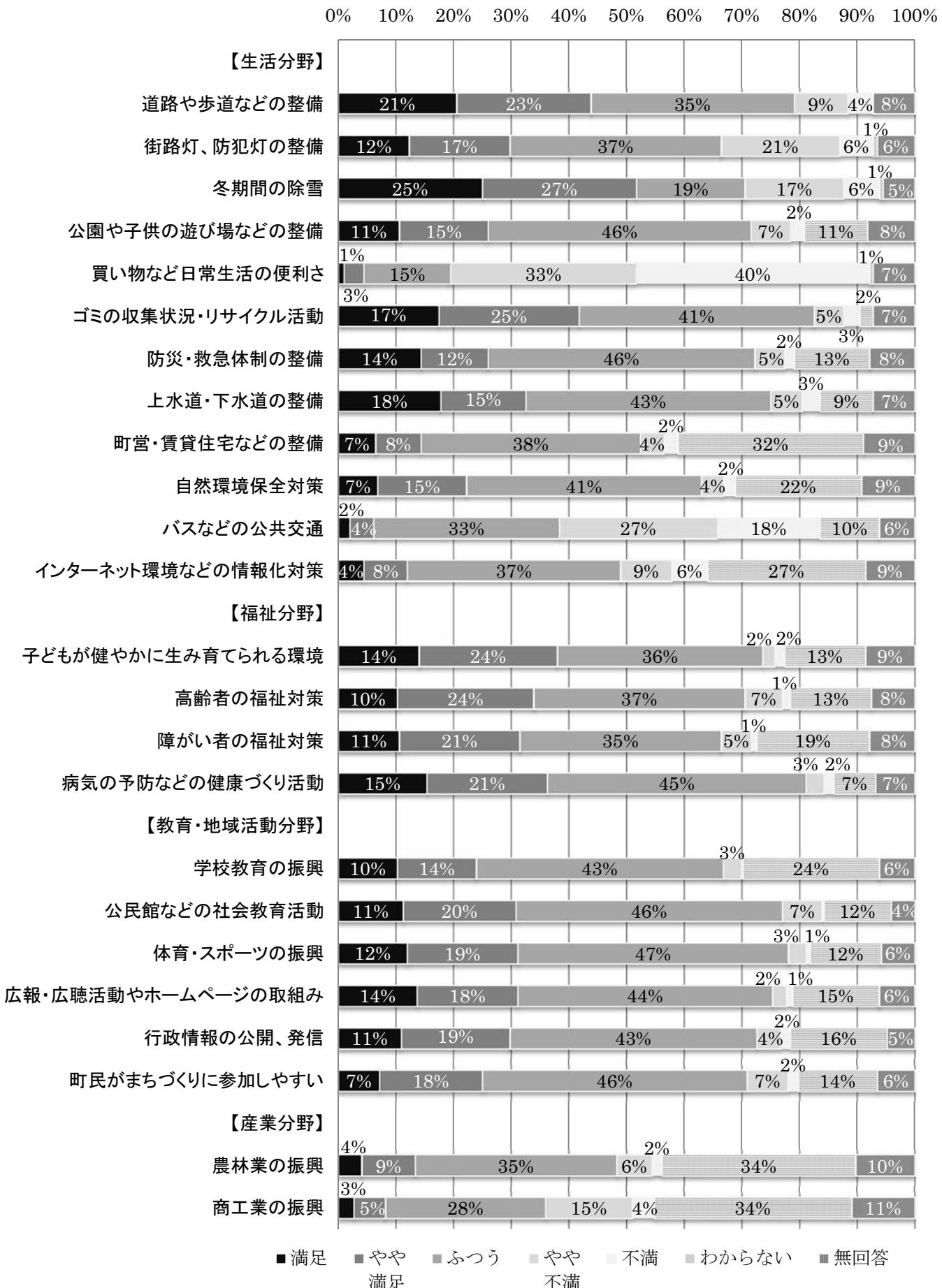
●鷹栖町に今後も住み続けたいと思いますか



●あなたは鷹栖町が10年後どんな町になってほしいと思いますか



●現在のまちづくりにどの程度満足していますか



町民憲章

私たちは、鷹栖町民であることに誇りと責任を感じ、先人の偉業を受け継ぎ、明るく住みよい郷土をつくるために、この憲章を定めます。

自然を育て、
きれいな町をつくりましょう。

家庭を愛し、
住みよい町をつくりましょう。

きまりを守り、
明るい町をつくりましょう。

生産を高め、
豊かな町をつくりましょう。

文化を育て、
うるおいのある町をつくりましょう。

